



Aluminum lightens the world

アルミでかなえる、軽やかな世界

# 第9期定時株主総会 招集ご通知

議決権  
行使期限

2022年6月21日(火曜日)  
午後5時45分まで

開催  
日時

2022年6月22日(水曜日)  
午前10時

開催  
場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル3階  
(大手町サンケイプラザ301～303号室)

決議  
事項

第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件  
第4号議案 監査役5名選任の件

目次

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	8
事業報告	32
連結計算書類	64
計算書類	67
監査報告	70

## <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。詳細は4頁をご確認ください。

株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.uacj.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

株主総会の来会記念品のご用意はございません。

株式会社UACJ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。  
ここに当社第9期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大がまだ収束せず、当社を取り巻く経営環境は依然として不透明な状況が続きましたものの、アジア・北米を中心とした成長市場・成長分野での旺盛な需要をこれまでの戦略投資により着実に取り込み、当社グループ発足以来の最高益を達成いたしました。また、第3次中期経営計画〈2021年度～2023年度〉の初年度として、2030年のありたい姿である「UACJ VISION2030」の実現に向け、サステナビリティをはじめとした重点方針への取り組みを強力に推進してまいりました。

2022年度は、2019年度から取り組んでいる構造改革を完遂するとの強い決意のもと、必要な施策をグループ一丸となって確実に実行し、強靱な経営基盤を確固たるものにしてまいります。そして、アルミニウムを究めて環境負荷を減らし、軽やかな世界の実現を目指して、さらなる企業価値の向上に引き続き努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、  
今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、  
よろしくお願い申し上げます。

2022年5月 代表取締役社長 **石原 美幸**

## 第9期定時株主総会招集ご通知

### 記

- 1 日 時** 2022年6月22日（水曜日）午前10時
- 2 場 所** 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
- 3 目的事項**
- 報告事項** 1. 第9期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第9期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件  
第4号議案 監査役5名選任の件

当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）または郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月21日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 4 議決権の行使に関する事項

電磁的方法（インターネット等）による方法と議決権行使書の郵送の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効なものとさせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を有効なものとさせていただきます。

以上

◎株主総会の来会記念品のご用意はございません。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎開会直前には会場受付が混雑します（午前9時に受付を開始いたします）。

◎準備の都合上、手話通訳が必要な方、または車椅子をご利用される方は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます（ご連絡先の電話番号：03-6202-2600）。

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://www.uacj.co.jp/>) に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべきものも含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、その内容をご通知いたします。

当社ウェブサイト ▶▶▶ <https://www.uacj.co.jp/>

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 当社株主総会における対応のご案内

当社は、本株主総会におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、以下により開催させていただきます。

### 【ご注意とお願い】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、可能な限り電磁的方法（インターネット等）または郵送にて事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。電磁的方法（インターネット等）または郵送による投票は、2022年6月21日（火曜日）午後5時45分到着分まで有効となります。詳細は5頁から6頁をご確認ください。
- ・また、ご自宅等から株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施します。詳細は7頁をご確認ください。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様におかれましては、感染の回避をご優先いただきたく、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席いただく株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・発熱または体調不良と見受けられる株主様には、入場をお断り若しくは別室へご案内する場合がございます。
- ・株主総会会場におきましては、係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。
- ・感染予防のため、間隔をあけた座席配置などにより、昨年同様、株主総会会場の座席数を減らして運営いたします。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行なうことで、昨年同様、時間を短縮して行う予定です。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載された議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限：2022年6月21日（火曜日）午後5時45分まで

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細は  
次ページを  
ご覧ください。

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上でパスワードの変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい議決権行使コード及びパスワードをご通知いたします。

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2022年6月21日（火曜日）午後5時45分到着分まで

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

日時：2022年6月22日（水曜日）午前10時

場所：東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

## インターネットによる議決権行使についてのご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- 1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたはスマートフォンにより当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使期限 **2022年6月21日（火曜日）午後5時45分まで**

- 2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- 3) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 4) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行なっておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）まで、お問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する  
専用お問い合わせ先



フリーダイヤル **0120-768-524**  
（午前9時～午後9時）

左記以外の株式事務に関する  
お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**  
（午前9時～午後5時 土日休日を除く）

## 株主総会ライブ配信のご案内

会場にお越しいただかずに、ご自宅等から株主総会の模様をご覧くださいませよう、株主様向けにインターネットにより当日の状況を映像と音声でライブ配信いたします。

配信日時	2022年6月22日（水曜日） 午前10時より ※ライブ配信用ウェブサイトは、株主総会当日の午前9時30分頃よりアクセス可能です。	
視聴方法		1. スマートフォンやタブレットで視聴する場合 本定時株主総会招集ご通知に同封しております、「ライブ配信のお知らせ」に掲載のQRコードを、スマートフォンまたはタブレット端末で読み取ることでアクセスできます。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
		2. パソコンで視聴する場合 「ライブ配信用ウェブサイト」（下記URL）へアクセスし、本定時株主総会招集ご通知に同封しております「ライブ配信のお知らせ」に記載の「ID」と「Password」を入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。 <div style="text-align: center;"><div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">ライブ配信用ウェブサイト</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"><a href="https://vgm.smart-portal.ne.jp/">https://vgm.smart-portal.ne.jp/</a></div></div>

- ・事前に議決権行使をされた場合も、当日のライブ配信をご覧くださいことができます。
- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧ください場合、**会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません（議決権行使の方法は、5頁から6頁をご参照ください。）**。
- ・ご使用のスマートフォン、パソコンのシステムや通信環境等によっては、ライブ配信の画像や音声が乱れる、視聴できない等の不具合が生じる場合があります。予めご了承ください。
- ・当日は安定した配信に努めてまいります。やむを得ない事情によりライブ配信を行うことができなくなる可能性があります。
- ・その場合は、当社ウェブサイト (<https://www.uacj.co.jp/>) にてお知らせいたします。
- ・株主総会当日、会場にご来場いただいた株主様の容姿はライブ配信しないよう配慮いたしますが、やむを得ず映りこむ場合もございます。予めご了承ください。
- ・ライブ配信内容の撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。また、「ID」及び「Password」の第三者への提供は固くお断りいたします。
- ・ご覧ください場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

お問い合わせ先

ご不明の点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**まで、お問い合わせください。  
フリーダイヤル **0120-288-324**（午前9時～午後5時 土日休日を除く）

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、安定的な事業運営のための維持更新や、企業価値向上並びに成長のための戦略・環境等の競争力強化と研究開発への投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、業績動向及び来期の業績見通し、財務状況を踏まえた安定的な配当実施の観点から、1株につき85円とさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき……………金85円  
総額……………4,098,926,015円

3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月23日



### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### (1) 取締役会の監督機能の向上

コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から、経営の監督と業務執行の分離を明確にし、取締役会の監督機能のさらなる向上を図るため、次のとおり変更するものであります。

- ① 変更案第21条は、社長を業務執行の最高責任者である執行役員の役位と整理し、取締役の役位から社長を廃止するものであります。
- ② 変更案第22条は、取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、取締役の互選により議長を選定できるよう変更するものであります。
- ③ 変更案第27条は、執行役員の選任方法及び役割等を定款上明確にするものであります。

##### (2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、次のとおり変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

##### (3) その他全般に関する変更

その他、上記の変更に伴う必要な文言の加除（変更案第14条）、条数の整備等所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長および取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の決議によって定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、<u>取締役社長1名を選定することができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役、取締役会および執行役員</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって取締役会長1名を選定することができる。</p>
<p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役会長および取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の決議によって定めた取締役がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>② 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(<u>執行役員</u>)</p> <p>第27条 取締役会は、その決議によって執行役員を定め、<u>取締役会の監督のもとで業務を執行させることができる。</u></p> <p>② <u>取締役会は、その決議によって執行役員の中から社長執行役員1名およびその他の役付執行役員を定めることができる。</u></p>
<p>第27条～第38条 (条文省略)</p>	<p>(以降条数繰り下げ)</p> <p>第28条～第39条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(<u>附則</u>)</p> <p>① <u>変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 定款一部変更の件に関する補足説明

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。電子提供制度とは、株主総会資料を自社のウェブサイト等に掲載し、株主の皆様へ当該ウェブサイト等のアドレス等を書面で通知する方法により、株主総会資料を提供することができる制度です。

これに伴い、当社では次回（2023年6月）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載した旨及びウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ等）をお届けすることになります。

なお、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。当該お手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、みずほ信託銀行株式会社へお問い合わせください。

### (ご参考) スキル・マトリックスについて

当社は、以下の選任基準と手続きに基づいて取締役及び監査役候補者を選任しております。

#### 取締役及び監査役の選任基準と手続き

- (1) 当社の取締役候補者は、次の要件を満たす者を指名・報酬諮問委員会が取締役会へ答申し、取締役会で検討を行い、選任しております。
  - ① 周囲からの敬意や信頼を得る成熟した人間性・資質を備える
  - ② 変化を創出し推進する変革力と、大局観をもった大胆な決断力を備える
  - ③ 会社の明確なビジョンを示し、多様な才能を活かし周囲を動かす牽引力と、如何なる状況においても結果へと導く遂行力を備える
- (2) 当社の監査役候補者は、次の要件を満たす者を指名・報酬諮問委員会が監査役会の同意を得たうえで取締役会へ答申し、取締役会で検討を行い、選任しております。
  - ① 周囲からの敬意や信頼を得る成熟した人間性・資質を備える
  - ② 取締役の業務執行に対し、的確かつ公正に監査を遂行できる知識・経験を有する
  - ③ 会社経営、財務会計、法務・ガバナンス、リスクマネジメント等の専門分野における高い見識や豊富な知識・経験を有する

本株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成に関する考え方は、以下のとおりです。

#### 1. 「UACJ VISION2030」と第3次中期経営計画（詳細は36頁～40頁をご参照ください。）

当社は、2030年のありたい姿を描いた「UACJ VISION2030」を策定しました。その実現に向け、成長基盤を強化し、確固たるものにすべく定めた第3次中期経営計画<2021年度～2023年度>において、以下の3つの重点方針を掲げております。

##### 「構造改革の完遂」

稼ぐ力の向上、財務体質の改善、マネジメントの仕組みの強化

##### 「成長への基盤の強化」

付加価値の向上、成長市場・成長分野への注力、新規領域の創出、支える基盤の強化

##### 「軽やかな世界の実現への貢献（サステナビリティ推進）」

気候変動問題への貢献

## 2. 当社のスキル・マトリックスについて

第3次中期経営計画における3つの重点方針及びその施策の監督をするに際し、“取締役会が持つべきスキル（知識、経験、能力）”を指名・報酬諮問委員会及び取締役会にて議論し、以下の9つのスキルフィールドを選定しました。

各取締役・監査役の「知識」「経験」「能力」に基づき、「特に期待するフィールド」に○を配した表が、15頁～16頁のとおりです（したがって、各人の有する全ての「知識」「経験」「能力」を表すものではありません。）。

当社取締役会は、取締役会全体として9つのスキルフィールドを備える機関とし、適切な経営の監督を実践してまいります。

スキルフィールド		選 定 理 由
①	企業経営・戦略	稼ぐ力の向上及びマネジメントの仕組みの強化を構造改革の重点課題に掲げている当社グループにおいては、その実現のため、自他社を問わず幅広く企業経営・戦略に関する知識・経験・能力が必須である。
②	財務・会計	投資の厳選や資本効率を重視した経営の取り組みによる財務体質の改善は構造改革の重点課題であり、また、適正な財務諸表の作成や監督・監査において、財務・会計に関する知識・経験・能力は必須である。
③	営業・マーケティング	成長への基盤強化を図るため、素材+αの付加価値型ビジネスを拡大していくとともに、成長市場（北米及び東南アジア）と成長分野（缶材及び自動車材）へ注力していくにあたり、営業・マーケティングに関する知識・経験・能力は必須である。
④	海外ビジネス	当社グループの売上高の約5割は海外が占めるとともに、日本・北米・タイの世界3極供給体制を活かしたグローバルでのさらなる拡販を目指していくためには、海外ビジネスへの知識・経験・能力は必須である。
⑤	研究開発・製造	アルミニウム製品の環境負荷低減への貢献に加え、素材+αの付加価値の創出・提供や、新規領域づくりを支える仕組みと体制の整備において、研究開発・製造に関する知識・経験・能力は必須である。
⑥	法務・ガバナンス	コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底に加え、プライム市場の上場会社として求められるコーポレートガバナンスへの取り組みを推進し、企業価値の継続的向上を図るためには、法務・ガバナンスに関する知識・経験・能力は必須である。
⑦	IT・デジタル	成長への基盤強化のため、デジタル技術へ経営資源を投下しDX等に係る取り組みを推進するとともに、アルミニウムの可能性を追求し、新規領域を創出するには、IT・デジタルへの知識・経験・能力は必須である。
⑧	サステナビリティ	軽やかな世界の実現へ貢献するため、気候変動問題をはじめとする取り組みへ注力し、また、事業を支える多様な人材の活用や人材育成・ダイバーシティの推進を図るには、サステナビリティへの知識・経験・能力は必須である。
⑨	他業種・他分野	「UACJ VISION2030」の実現に向け、外部の視点から経営を監督するとともに、取締役会に多様性をもたらす要素の一つとして、他業種・他分野における知識・経験・能力は必須である。

	氏名	属性		在任年数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	スキルフィールドに○をつけた主たる理由	
					企業経営・戦略	財務・会計	営業・マーケティング	海外ビジネス	研究開発・製造	法務・ガバナンス	IT・デジタル	サステナビリティ	他業種・他分野		
取締役	石原美幸	社内	—	7年	○				○	○		○		①当社代表取締役社長 ⑤長年にわたる製造部門経験 ⑥当社コーポレートガバナンス強化に尽力 ⑧当社サステナビリティ活動を統括	
	川島輝夫	社内	—	3年	○	○		○						①当社副社長執行役員 ②当社グループ財務戦略担当 ④海外グループ会社社長経験	
	新堀勝康	社内	—	5年	○		○	○						①当社の経営計画策定に尽力 ③長年にわたる企画・営業部門経験 ④海外営業部門責任者経験	
	平野清一	社内	—	2年	○		○	○	○		○			①③当社R&Dセンター所長 ④⑤長年にわたる研究・製造部門経験（海外駐在経験を含む） ⑦当社DX推進担当	
	田中信二	社内	—	1年				○	○		○	○		④長年にわたる海外事業経験（海外駐在経験を含む） ⑤長年にわたる製造部門経験 ⑦情報システム部門担当経験 ⑧当社気候変動対策推進担当	
	慈道文治	社内	—	—					○		○			⑤長年にわたる製造部門経験 ⑦当社情報システム部門担当	
	杉山涼子	社外	独立	7年	○						○		○	①⑥⑨他社・他団体における業務執行・社外取締役経験 ⑧ESGやサステナビリティ、多様性推進に関する知識	
	池田隆洋	社外	独立	4年	○		○	○						○	①③④⑨大手化学メーカー取締役経験（営業・マーケティング、海外事業統括経験）
	作宮明夫	社外	独立	4年	○						○			○	①⑥⑨大手電機機器メーカーの取締役副社長経験（各種諮問委員会の委員・副委員長経験）
光田好孝	社外	独立	—					○			○	○	⑤⑧⑨大学・研究所における非鉄金属の精錬やリサイクルに関する教育研究経験、大学運営経験		
監査役	坂上淳	社内	—	1年		○								②当社経理・財務部門長経験	
	澤地隆	社内	—	—						○		○		⑥当社ビジネスサポート本部副本部長経験 ⑧広報・IR部門長経験	
	入山幸	社外	独立	4年	○			○		○			○	①④⑥⑨弁護士 大手鉄鋼メーカー常務取締役経験（海外事業、企業法務経験）	
	山崎博行	社外	独立	4年	○	○				○			○	①②⑥⑨公認会計士 他社における業務執行・社外取締役経験	
	元山義郎	社外	独立	4年	○			○	○				○	①④⑤⑨大手自動車メーカー（外資系）の取締役副社長経験（生産・技術部門責任者経験）	

※上記一覧表は、各人の有する全ての「知識」「経験」「能力」を表すものではありません。

## 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況	在任年数
1	いしはら 石原 美幸	再任	代表取締役社長兼社長執行役員	14回／14回 (100%)	7年
2	かわしま 川島 輝夫	再任	取締役兼副社長執行役員、グループ財務全般、コーポレートコミュニケーション関連事項、経営戦略関連事項担当	14回／14回 (100%)	3年
3	にいぼり 新堀 勝康	再任	取締役兼専務執行役員 関連事業会社担当	14回／14回 (100%)	5年
4	ひらの 平野 清一	再任	取締役兼常務執行役員 R&Dセンター所長委嘱、DX推進担当	14回／14回 (100%)	2年
5	たなか 田中 信二	再任	取締役兼常務執行役員 構造改革本部長委嘱、気候変動対策推進担当	11回／11回 (100%) 〔取締役就任後〕	1年
6	じとう 慈道 文治	新任	執行役員 ものづくり基盤本部長委嘱	—	—
7	すぎやま 杉山 涼子	再任	社外 独立 社外取締役	12回／14回 (86%)	7年
8	いけだ 池田 隆洋	再任	社外 独立 社外取締役	14回／14回 (100%)	4年
9	さくみや 作宮 明夫	再任	社外 独立 社外取締役	14回／14回 (100%)	4年
10	みつだ 光田 好孝	新任	社外 独立 —	—	—





候補者番号 **1** いしはら みゆき **石原 美幸** 1957年7月9日生

再任

- ▶ 所有する当社の株式数  
5,241株
- ▶ 取締役在任年数  
7年
- ▶ 取締役会への出席状況  
14回/14回

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月 住友軽金属工業株式会社入社  
 2012年10月 同社執行役員  
 2013年10月 当社執行役員  
 2015年 6月 当社取締役兼執行役員  
 2017年 4月 当社取締役兼常務執行役員  
 2018年 4月 当社取締役  
 2018年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員、現在に至る

#### 【取締役候補者とした理由】

代表取締役社長兼社長執行役員として、当社グループの経営に関して強いリーダーシップと優れた業務執行能力を発揮しております。また、当社グループの理念体系を再定義し、その浸透に関しても強い求心力で牽引しております。当社事業における豊富な経験とともに、大局観を持って複雑な事象を的確に捉えながら適切な判断を下してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **2** かわしま てるお **川島 輝夫** 1959年12月21日生

再任

- ▶ 所有する当社の株式数  
4,573株
- ▶ 取締役在任年数  
3年
- ▶ 取締役会への出席状況  
14回/14回

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 住友軽金属工業株式会社入社  
 2013年 4月 同社執行役員  
 2013年10月 当社執行役員  
 2019年 4月 当社常務執行役員  
 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員  
 2022年 4月 当社取締役兼副社長執行役員、現在に至る

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたり経理、財務部門の業務に携わり、2022年4月からは取締役兼副社長執行役員として、当社グループの財務・経営戦略を統括し、さらに資本市場との積極的な対話活動に関しても強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、課題を的確に捉えながら創造的な思考で変化をもたらしてきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者  
番号 **3** にいぼり かつやす  
**新堀 勝康** 1958年8月9日生

再任

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1982年 4月 古河電気工業株式会社入社  
2012年 6月 当社取締役  
2013年 6月 当社執行役員  
2017年 4月 当社常務執行役員  
2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員  
2021年 4月 当社取締役兼専務執行役員、現在に至る

**重要な兼職の状況** 株式会社UACJ押出加工取締役社長

- ▶所有する当社の株式数  
6,000株
- ▶取締役在任年数  
5年
- ▶取締役会への出席状況  
14回/14回

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたり企画部門、営業部門の業務に携わり、取締役兼専務執行役員として、当社グループ会社の統括に関して強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、多様な才能を活かす風土作りや強い求心力で周囲を巻き込み組織を牽引してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者  
番号 **4** ひらの せいいち  
**平野 清一** 1959年4月4日生

再任

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1984年 4月 住友軽金属工業株式会社入社  
2019年 4月 当社執行役員  
2020年 6月 当社取締役兼執行役員  
2021年 4月 当社取締役兼常務執行役員、現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたり研究開発部門、生産部門の業務に携わり、取締役兼常務執行役員R&Dセンター所長として、当社グループの技術力向上やDX推進の統括に関して強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、当社グループの将来ビジョンを明確にし、協働する組織を構築してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

- ▶所有する当社の株式数  
7,938株
- ▶取締役在任年数  
2年
- ▶取締役会への出席状況  
14回/14回



候補者番号 **5** <sup>た な か</sup> **田中** <sup>し ん じ</sup> **信二** 1963年1月17日生

再任

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1987年 4月 住友軽金属工業株式会社入社  
 2018年 4月 当社執行役員  
 2021年 6月 当社取締役兼執行役員  
 2022年 4月 当社取締役兼常務執行役員、現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたり生産部門、海外事業の業務に携わり、取締役兼常務執行役員構造改革本部長として、当社グループの事業の選択と集中やコーポレート機能強化をはじめとする構造改革の完遂に向けて高い推進力を発揮するとともに、気候変動対策推進担当として、当社グループのサステナビリティ活動に関しても強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、課題の核心を捉えながら目標の達成に向け周囲を巻き込み牽引してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

- ▶ 所有する当社の株式数 3,962株
- ▶ 取締役在任年数 1年
- ▶ 取締役会への出席状況 11回/11回 [取締役就任後]



候補者番号 **6** <sup>じ と う</sup> **慈道** <sup>ふ み は る</sup> **文治** 1963年7月24日生

新任

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1988年 4月 古河電気工業株式会社入社  
 2011年 6月 当社製板事業部福井工場製造部長  
 2019年 4月 当社製板事業本部深谷製造所長  
 2021年 4月 当社製板事業本部名古屋製造所長  
 2022年 4月 当社執行役員 ものづくり基盤本部長委嘱、現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたり生産部門、研究開発部門の業務に携わり、当社グループの主力拠点の製造所長を歴任し、ものづくりを牽引してまいりました。また、製造・研究開発に関する深い見識を活かし、2022年4月からは安全衛生や品質、設備など当社グループの根幹をなす機能の強化を目的として設置したもののづくり基盤本部の本部長として強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、困難な局面においても課題の達成に向けて強い統率力を発揮してきた能力を踏まえ、取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

- ▶ 所有する当社の株式数 一株



- ▶ 所有する当社の株式数  
4,500株
- ▶ 取締役在任年数  
7年
- ▶ 取締役会への出席状況  
12回/14回

候補者  
番号

7 <sup>すぎやま</sup> 杉山 <sup>りょうこ</sup> 涼子

1955年7月27日生

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1996年 5月 株式会社杉山・栗原環境事務所設立、代表取締役
- 1997年12月 株式会社岐阜新聞社取締役
- 1999年12月 株式会社岐阜放送取締役
- 2007年 8月 株式会社杉山・栗原環境事務所取締役、現在に至る
- 2009年12月 株式会社岐阜新聞社取締役社主
- 2010年 4月 富士常葉大学（現 常葉大学）社会環境学部教授  
（2017年3月 退職）
- 2010年 6月 レシップホールディングス株式会社社外取締役
- 2014年 5月 株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長
- 2015年 6月 当社社外取締役、現在に至る
- 2016年 1月 一般財団法人（現 公益財団法人）岐阜杉山記念財団  
代表理事、現在に至る
- 2016年 6月 レシップホールディングス株式会社  
社外取締役監査等委員、現在に至る
- 2017年 6月 栗田工業株式会社社外取締役、現在に至る
- 2018年12月 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役、現在に至る
- 2019年12月 株式会社岐阜放送取締役会長、現在に至る

- 重要な兼職の状況** 公益財団法人岐阜杉山記念財団代表理事  
レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員  
栗田工業株式会社社外取締役  
株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役  
株式会社岐阜放送取締役会長

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

環境に関する豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験に基づき、引き続き当社グループのESGやサステナビリティ、多様性の推進をはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社と公益財団法人岐阜杉山記念財団、レシップホールディングス株式会社、株式会社岐阜新聞社及び株式会社岐阜放送との取引はございません。また、当社と栗田工業株式会社とは取引がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満であります。したがって、同財団及び各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶ 所有する当社の株式数  
2,000株
- ▶ 取締役在任年数  
4年
- ▶ 取締役会への出席状況  
14回/14回

候補者  
番号

8

い け だ  
池田

た か ひ ろ  
隆洋

1951年7月9日生

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）  
入社
- 2006年 4月 三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）  
執行役員ポリマー本部副本部長
- 2007年 4月 同社執行役員化学本部本部長
- 2008年 7月 ダイアケミカル株式会社取締役社長
- 2010年 6月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）  
常務執行役員
- 2013年 4月 同社取締役兼常務執行役員
- 2015年 4月 同社顧問（2016年3月退任）
- 2016年 4月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社  
エグゼクティブアドバイザー（2018年3月退任）
- 2016年 5月 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役、現在  
に至る
- 2018年 6月 当社社外取締役、現在に至る

**重要な兼職の状況** 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

大手化学メーカーの取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループの国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、当社と伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社及び株式会社ティーアイ・アソシエイトとの取引はございません。したがって、両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶ 所有する当社の株式数  
1,000株
- ▶ 取締役在任年数  
4年
- ▶ 取締役会への出席状況  
14回/14回

候補者番号 9 さくみや あきお 作宮 明夫 1952年9月10日生

再任

社外

独立

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

- 1975年 4月 立石電機株式会社（現 オムロン株式会社）入社
- 2003年 6月 同社執行役員アミューズメント機器事業部長兼オムロン一宮株式会社（現 オムロンアミューズメント株式会社）代表取締役社長
- 2009年 4月 オムロン株式会社執行役員エレクトロニクスコンポーネツビジネスカンパニー社長
- 2010年 6月 同社執行役員常務エレクトロニック&メカニカルコンポーネツビジネスカンパニー社長
- 2011年 6月 同社専務取締役
- 2014年 6月 同社取締役副社長（2017年6月退任）
- 2018年 3月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）社外監査役（2022年3月退任）
- 2018年 6月 当社社外取締役、現在に至る

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

大手電機機器メーカーの取締役副社長として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わり、当該企業の取締役等に係る人事や報酬に関する各種諮問委員会の委員・副委員長を務めるなど豊富な経験とコーポレートガバナンスに係る深い見識に基づき、引き続き当社グループの経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において客観的視点から有益な助言をいただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。なお、当社とオムロン株式会社及びAGC株式会社との取引はございません。したがって、両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



▶所有する当社の株式数  
一株

候補者番号 **10** <sup>みつだ</sup> **光田** <sup>よしただ</sup> **好孝** 1959年11月1日生

新任

社外

独立

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1993年 7月 東京大学生産技術研究所助教授
- 2002年12月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官（2004年3月まで兼職）
- 2005年 6月 同大学生産技術研究所教授
- 2009年 4月 同大学総長特任補佐（財務担当）（2013年3月退任）  
同大学生産技術研究所副所長（2014年3月退任）
- 2020年 3月 同大学退職
- 2020年 4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授、現在に至る
- 2020年 6月 同大学名誉教授、現在に至る

**重要な兼職の状況** 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

素材に関する豊富な学識経験及び大学運営や産学官連携に関わる豊富な経験に基づき、当社グループの研究開発やサステナビリティの分野において客観的視点から有益な助言を行っていただくとともに、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、職務を適切に遂行できるものと考えています。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各再任候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。各再任候補者が取締役を選任され就任した場合は、各再任候補者との当該契約を継続する予定です。また、新任候補者が取締役に選任され就任した場合も、同様の補償契約を締結する予定です。
3. 当社は、各再任候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各再任候補者が取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、新任候補者が取締役に選任され就任した場合も、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で本契約を更新する予定です。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 杉山涼子、池田隆洋、作宮明夫及び光田好孝の各氏は社外取締役候補者です。
- (2) 当社は、東京証券取引所に対して、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。各氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、光田好孝氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
- (3) 杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本株主総会終結の時をもって、それぞれ7年、4年、4年となります。
- (4) 当社は、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。また、光田好孝氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。



## 第4号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、内部監査体制との連携を含む当社の監査体制の充実に鑑み、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、監査役を1名減員とし、監査役5名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名			現在の当社における地位	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	在任年数
1	さかうえ 坂上	あつし 淳	再任	常勤監査役	11回／11回 (100%) 〔監査役就任後〕	11回／11回 (100%) 〔監査役就任後〕	1年
2	さわち 澤地	りゅう 隆	新任	—	—	—	—
3	いりやま 入山	ゆき 幸	再任 社外 独立	社外監査役	14回／14回 (100%)	14回／14回 (100%)	4年
4	やまさき 山崎	ひろゆき 博行	再任 社外 独立	社外監査役	13回／14回 (93%)	14回／14回 (100%)	4年
5	もとやま 元山	よしろう 義郎	再任 社外 独立	社外監査役	14回／14回 (100%)	14回／14回 (100%)	4年



候補者  
番号 **1** さか うえ あつし  
**坂上 淳**

1963年2月3日生

再任

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 4月 住友軽金属工業株式会社入社  
2018年 4月 当社執行役員  
2021年 6月 当社常勤監査役、現在に至る

- ▶ 所有する当社の株式数  
1,200株
- ▶ 監査役在任年数  
1年
- ▶ 取締役会への出席状況  
11回/11回 [監査役就任後]
- ▶ 監査役会への出席状況  
11回/11回 [監査役就任後]

### 【監査役候補者とした理由】

長年にわたり経理、財務部門の業務に携わり、当社グループの財務・会計に関する豊富な経験と深い見識を有しております。また、資材部門を管理してきた経験から、当社グループの調達実務に精通していることを踏まえ、引き続き当社グループについて実効的な監査の遂行を期待できるものと判断し、監査役候補者としていたしました。



候補者  
番号 **2** さわ ち りゅう  
**澤地 隆**

1961年4月8日生

新任

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 4月 古河電気工業株式会社入社  
2013年10月 当社広報IR部長  
2019年 4月 当社コーポレートコミュニケーション部長  
2020年 4月 当社ビジネスサポート本部副本部長、現在に至る

- ▶ 所有する当社の株式数  
一株

### 【監査役候補者とした理由】

長年にわたり広報・IR業務に携わり、当社グループの事業・経営全般に関する深い理解を有しております。また、当社グループのCSRやサステナビリティに関する取り組みを主導し、ビジネスサポート本部副本部長としてコーポレート機能の強化に尽力してきた経験と深い見識を踏まえ、当社グループについて実効的な監査の遂行を期待できるものと判断し、監査役候補者としていたしました。



- ▶ 所有する当社の株式数  
1,000株
- ▶ 監査役在任年数  
4年
- ▶ 取締役会への出席状況  
14回/14回
- ▶ 監査役会への出席状況  
14回/14回

候補者  
番号

3

いりやま ゆき  
入山 幸

1947年11月19日生

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1970年 4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社  
 1999年 4月 同社海外事業企画部長  
 2002年 6月 同社取締役海外事業企画部長  
 2006年 4月 同社常務取締役  
 2009年 6月 同社常任顧問  
 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）常任顧問  
 2014年 6月 同社顧問（非常勤）（2015年6月退任）  
 2015年 3月 梶谷綜合法律事務所客員弁護士、現在に至る  
 2017年 5月 フランスVallourec S.A.取締役（2021年5月退任）  
 2018年 6月 当社社外監査役、現在に至る

#### 【社外監査役候補者とした理由】

大手鉄鋼メーカーの常務取締役を務め、企業経営の豊富な経験と深い見識を有しており、また企業法務に精通する弁護士として職務を通じて培われた高度な法律の専門的知識を活かし、引き続き当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、当社と梶谷綜合法律事務所及びフランスVallourec S.A.との取引はございません。したがって、同事務所及び同社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶ 所有する当社の株式数  
600株
- ▶ 監査役在任年数  
4年
- ▶ 取締役会への出席状況  
13回/14回
- ▶ 監査役会への出席状況  
14回/14回

候補者番号 **4** やまさき ひろゆき **山崎 博行** 1954年9月5日生

再任

社外

独立

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1982年10月 監査法人中央会計事務所入所
- 1994年 9月 中央監査法人社員
- 2000年 8月 中央青山監査法人代表社員
- 2005年10月 同監査法人理事
- 2006年 5月 同監査法人理事長代行
- 2007年11月 新日本監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）シニアパートナー
- 2008年 8月 同監査法人常務理事（2012年8月退任）
- 2013年 7月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会監事（2017年7月退任）
- 2017年 7月 公認会計士山崎博行事務所所長、現在に至る
- 2017年12月 株式会社ランドビジネス社外取締役（2019年12月退任）
- 2018年 6月 当社社外監査役、現在に至る
- 2018年 6月 株式会社SANKYO社外取締役、現在に至る
- 2020年 9月 株式会社ランドビジネス執行役員
- 2020年12月 株式会社ランドビジネス取締役副社長、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

- 公認会計士山崎博行事務所所長
- 株式会社SANKYO社外取締役
- 株式会社ランドビジネス取締役副社長

#### 【社外監査役候補者とした理由】

企業会計に精通している公認会計士として財務・会計に関する豊富な経験と深い見識を有しており、職務を通じて培われた高度な会計の専門的知識を活かし、引き続き当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、当社と一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会、公認会計士山崎博行事務所、株式会社SANKYO及び株式会社ランドビジネスとの取引はございません。したがって、同協会、同事務所及び両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶ 所有する当社の株式数  
400株
- ▶ 監査役在任年数  
4年
- ▶ 取締役会への出席状況  
14回/14回
- ▶ 監査役会への出席状況  
14回/14回

候補者  
番号

5

もとやま

元山

よしろう

義郎

1956年3月14日生

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4月	三菱自動車工業株式会社入社
2003年 4月	三菱ふそうトラック・バス株式会社生産本部生産技術 部シニアエキスパート
2005年 4月	同社生産本部生産技術部部長
2010年 8月	同社生産本部技術管理統括部長
2014年 3月	同社取締役副社長生産本部長（2016年12月退任）
2017年 8月	株式会社竹中取締役CTO
2018年 6月	当社社外監査役、現在に至る
2019年 8月	株式会社竹中常務取締役（2021年7月退任）
2021年 8月	株式会社竹中特別顧問、現在に至る

**重要な兼職の状況** 株式会社竹中特別顧問

#### 【社外監査役候補者とした理由】

大手自動車メーカーの取締役副社長を務め、企業経営の豊富な経験と深い見識を有しており、職務を通じて培われた経営に関する広範な視野を活かし、引き続き当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、当社と株式会社竹中との取引はございません。したがって、同社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各再任候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。各再任候補者が監査役に選任され就任した場合は、各再任候補者との当該契約を継続する予定です。また、新任候補者が監査役に選任され就任した場合も、同様の補償契約を締結する予定です。
3. 当社は、各再任候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各再任候補者が監査役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、新任候補者が監査役に選任され就任した場合も、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で本契約を更新する予定です。
4. 社外監査役候補者に関する事項
- (1) 当社は、東京証券取引所に対して、山崎博行及び元山義郎の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。両氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、入山 幸氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
- (2) 入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は現在当社の社外監査役であり、当社の社外監査役に就任してからの期間は、本株主総会終結の時をもって、4年となります。
- (3) 当社は、入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

以 上

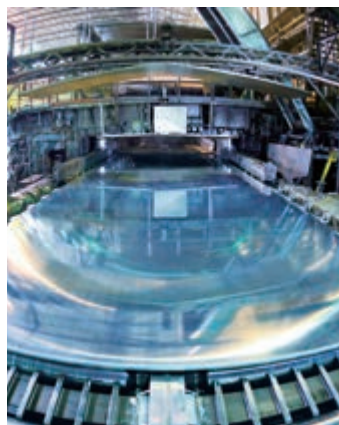
## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、国や地域によるばらつきを伴いつつも、総じて新型コロナウイルス感染症拡大による需要の落ち込みから回復の動きを続けていましたが、年の後半から新型コロナウイルス感染症再拡大、半導体不足による供給制約、ウクライナ情勢の影響によるエネルギー価格上昇やサプライチェーンの混乱を中心に消費が大きく減速し、経済活動にも影響が及んでおります。国内経済においても、活動制限の緩和による景気回復が期待されるものの、地政学リスクの高まりや資源価格の高騰、新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念もあり、当社を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況にあります。

このような環境のもと、アルミ地金価格の上昇や販売数量の増加等により、連結売上高は7,829億1千1百万円（前期比37.4%増）となりました。損益についても、アルミ地金価格の上昇による棚卸資産影響の好転や販売数量の増加等により、連結営業利益595億2千万円（同434.1%増）、連結経常利益522億8千6百万円（同777.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は320億5千4百万円（前期は32億6千9百万円の損失）となりました。

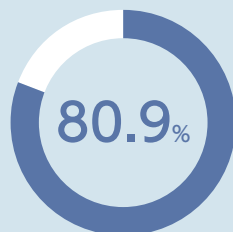
当社単独の業績につきましては、アルミ地金価格の上昇や販売数量の増加等により、売上高は2,754億7千2百万円（前期比29.8%増）、営業利益130億2千万円（前期は1億6千5百万円の損失）、経常利益152億8千万円（前期比426.6%増）、当期純利益は114億9千万円（前期比334.6%増）となりました。



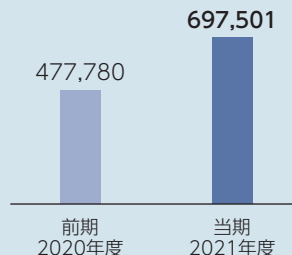
## アルミ圧延品事業

売上高 **6,975億** 1 百万円

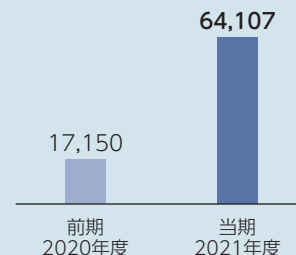
売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



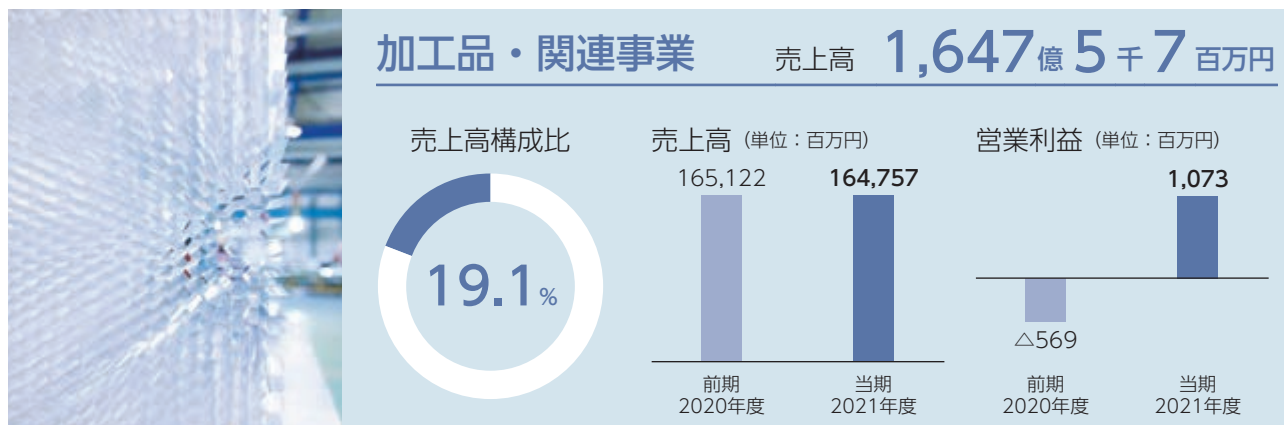
アルミニウム圧延品業界について、板類の国内需要は缶材で微増、自動車関連分野では新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少が顕著だった前期に比べて増加となりました。建築分野や箔用、厚板類でも増加し、板類全体としては前期比で増加となりました。押出類に関しては、自動車、自動車用熱交換器、二輪の分野で前期比増加、全体としても前期比増加しました。

当社グループの国内向け販売数量は、板類は前期比で増加となりました。特に自動車関連分野を中心に前期比増加、エアコンフィン材や半導体製造装置関連においても前期比で増加しました。また押出類でも増加しました。

また、当社グループの海外向け販売数量は、北米の旺盛な缶需要を背景にTri-Arrows Aluminum Inc.やUACJ (Thailand) Co., Ltd.などの缶材の増加により前期を上回り、当社グループのアルミ圧延品総量では前期より増加する結果となりました。

以上の結果、当期のアルミ圧延品事業の売上高は、アルミ地金価格の上昇や販売数量の増加等により、6,975億1百万円（前期比46.0%増）となりました。営業利益については、アルミ地金価格の上昇による棚卸資産影響の好転や販売数量の増加等により、641億7百万円（前期比273.8%増）となりました。





自動車関連分野、空調関連分野を中心に新型コロナウイルス感染症拡大による需要減少の影響からの好転により売上高は前期比で増加傾向であります。当連結会計年度より収益認識会計基準等を適用したことによる影響に伴い、1,647億5千7百万円（前期比0.2%減）となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による需要減少の影響からの好転により営業利益は10億7千3百万円（前期は5億6千9百万円の損失）となりました。

### 企業集団のセグメント情報

セグメントの名称	前 期	当 期	対前期比 (増減額)	対前期比 (増減比率)
アルミ圧延品事業	売上高 477,780百万円	697,501百万円	219,721百万円	46.0%
	営業利益 17,150	64,107	46,957	273.8
加工品・関連事業	売上高 165,122	164,757	△365	△0.2
	営業利益 △569	1,073	1,642	—
調 整 額	売上高 △73,146	△79,347	△6,201	—
	営業利益 △5,436	△5,659	△223	—
合 計	売上高 569,756	782,911	213,155	37.4
	営業利益 11,144	59,520	48,376	434.1

(注) 調整額は、各事業に帰属しない当社（単独）の一般管理費等であります。

### (2) 設備投資及び資金調達の状況

タイ王国のUACJ (Thailand) Co., Ltd.においては、第3期設備投資が本格稼働したことにより、2021年度は年間約32万トンの販売を達成しました。また、米国のUACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.においては、押出機への設備投資及び加工機の新工場設立により、プレス生産能力750トン/月の生産体制構築に向けて取り組んでいます。

設備投資総額は、当社グループ全体（当社及び当社連結子会社）では総額207億円となりました。これらの所要資金は自己資金及び借入金等により手当いたしました。

今後の設備投資計画としては、第3次中期経営計画において成長市場・成長分野と位置付けている北米での缶材需要に対応すべく、米国のTri-Arrows Aluminum Inc.による北米生産拠点の設備増強を検討しております。国内においては、リサイクルの促進やCan to Can率の向上を目的とした山一金属株式会社とのUBC（使用済み飲料缶）の加工処理に関する事業の協業に向け、両社で検討を進めていく事を決定しました。

資金調達の状況としては、長期経営ビジョン「UACJ VISION2030」の実現、さらにはその先の持続的な成長のために必要な財務戦略・資本政策の一環として、2022年3月に新規劣後特約付ローンによる資金調達並びに既存劣後特約付ローンの期限前弁済を実施しております。新規劣後特約付ローンの調達額は240億円となります。資金使途は、既存劣後特約付ローンの期限前弁済資金400億円の一部に充当しております。

### (3) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、2021年12月31日付で、当社連結子会社である日鋁全綜（天津）精密鋁業有限公司の出資持分の一部（60.0%）を、中信渤海アルミ控股有限公司及び中信ダイカスタル股份有限公司へ譲渡しました。
- ② 当社は、2022年3月24日付で、当社持分法適用関連会社であるBridgnorth Aluminium Ltd.の株式すべて（25.0%）をViohalco S.A.に譲渡しました。

#### (4) 対処すべき課題

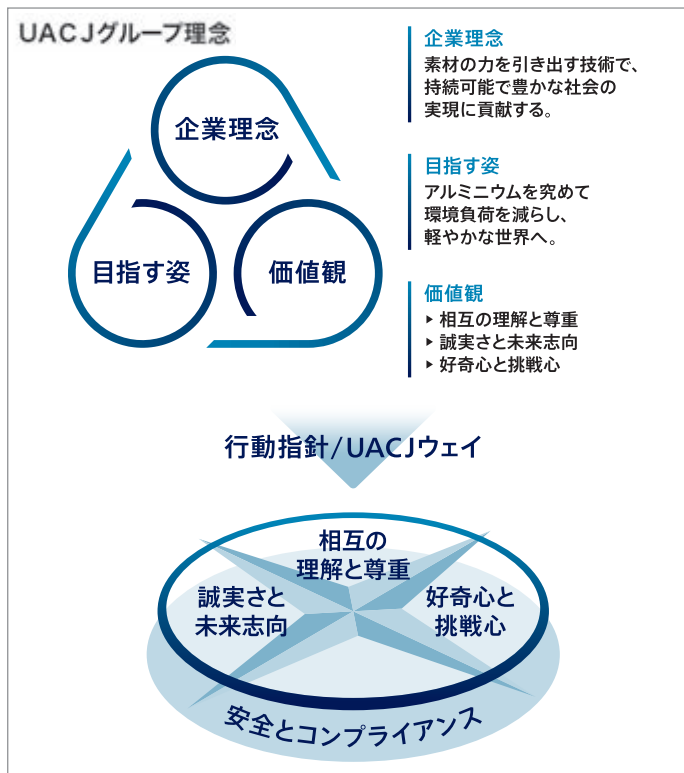
##### 「グループ理念」

当社グループは、2020年に企業活動の根本的な考え方となる企業理念や目指す姿、大切にしたい価値観を見つめ直し、全従業員が物事を判断する際の拠りどころとなるグループ理念体系を再定義いたしました。

グループ理念体系の社内浸透を図るため、社長をはじめとする経営陣幹部と従業員との理念対話会を継続して実施しております。

理念対話会は、単にグループ理念を従業員に伝えるだけではなく、従業員の声を経営に活かし、また従業員のエンゲージメント向上にも資することから、今後も積極的に展開してまいります。

このグループ理念を世界中の従業員と共有することで、国境や世代を超えて永続的に社会・生活を支える企業グループになることを目指してまいります。



##### 「UACJ VISION2030」の実現に向けた「第3次中期経営計画<2021年度~2023年度>」

当社グループは、グループ理念における目指す姿の実現に向け、2030年における当社グループのありたい姿を描いた「UACJ VISION2030」（以下、VISION2030）及び、VISION2030を実現するための中期経営計画<2021年度~2023年度>（以下、第3次中計）を策定し、2021年5月に公表しております。

中長期では、世界的な人口増加や経済成長、さらには気候変動への対策の必要性の高まりから、地球環境に優しい循環型素材であるアルミニウムの需要は伸長する見込みです。このようなマクロ環境認識のもと、企業理念に掲げた「持続可能で豊かな社会の実現」に向けて、2030年に当社グループが目指していく次の4つの貢献を定めたVISION2030を策定しました。

- (1) 成長分野や成長市場の需要捕捉により、より広く社会の発展に貢献する
- (2) 素材+ $\alpha$ で、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた社会的・経済的な価値の向上に貢献する
- (3) 新規領域への展開により、社会課題の解決に貢献する
- (4) 製品ライフサイクルでのCO<sub>2</sub>削減により、環境負荷の軽減に貢献する

成長分野や成長市場においては、積極的に新たな需要を捕捉し、これまで培ってきた経営資源や強みを活かした製品の提供を通して、より広く社会の発展に貢献してまいります。また、素材製品の提供のみでなく、加工やリサイクルで新たな価値を付与するなど、バリューチェーン及びサプライチェーンを通じた「素材+ $\alpha$ の価値創出」に取り組んでいきます。さらに、2030年に向けて拓げていく新規領域としては、2030年の社会においてアルミニウムが活躍する領域として、「モビリティ」「ライフスタイル・ヘルスケア」「環境・エネルギー」の3つを選定し、これらの領域における社会課題の解決を図ってまいります。また、既存領域及び新規領域のいずれにおいても、アルミニウムの特性を活かした製品とサービスの提供及びリサイクルの推進を通じて社会全体でのCO<sub>2</sub>削減に貢献します。これら4つの貢献を通じて、「持続可能で豊かな社会の実現」を目指してまいります。



そして、VISION2030で掲げた4つの貢献を目指していくにあたり、2021年からの3年間において当社グループが取り組むべきこととして、第3次中計を策定いたしました。第3次中計では、今後3年間で、構造改革を完遂し、その先の成長とVISION2030の実現に向けた基盤を確立するための期間と設定し、3つの重点方針を掲げました。

### ①構造改革の完遂

2019年9月から着手している「構造改革の実行」に引き続き注力し、構造改革を完遂することを目指します。環境変化に強い筋肉質な体質の確立を目指し、国内においては、生産拠点集約、最適生産体制・品種構成改善、間接費削減に向けた施策を実行し、損益分岐点の引き下げによる収益構造の改革を図ります。海外においては、これまでに実施してきたUACJ (Thailand) Co., Ltd.やTri-Arrows Aluminum Inc.などへの大型投資により増強した生産能力を最大限に活用し、投資の着実な回収を図ります。また、第3次中計の期間においては、投資の絞り込みや資産の効率化によるキャッシュフローの創出により、財務体質の改善を図ります。2021年度においては、各施策はロードマップに沿って概ね計画通りに進捗しています。

### ②成長への基盤の強化

前中期経営計画に続き、成長市場を北米及び東南アジア、成長分野を缶材及び自動車材と捉え、日本、タイ、北米の世界3極供給体制における既存の生産設備を最大限活用することで、拡大する需要を捕捉することを目指します。また、成長のための投資を北米地域に重点的に配分することにより、さらなる成長への基盤づくりに取り組んでまいります。

あわせて、従来のビジネスモデルだけでなく、加工やりサイクルといった素材に $+\alpha$ の付加価値を加えたビジネス領域を広げ、自動車部品事業の拡大や、アルミ製品の循環利用推進による環境価値提供などを進めるため、2021年度は、新たな環境配慮型のアルミニウム製品ブランド「UACJ SMART」の展開を開始しました。今後は、あらゆる分野のお客様へ本製品の採用を積極的に提案してまいります。さらに、VISION2030に掲げた新領域の実現に向けて、社内ベンチャー制度など新事業創生の活動を一層強化するとともに、全ての事業活動を支える基盤として、DX推進による生産性の向上等、成長への基盤の強化を図ってまいります。

### ③軽やかな世界の実現への貢献（サステナビリティ推進）（巻末TOPICSや当社ウェブサイトも合わせてご参照ください）

当社グループは、企業理念の実現に向けて、「100年後の軽やかな社会のために」というスローガンのもと、サステナビリティ活動を推進しております。2020年度に、当社グループが社会とともに持続的に成長していくうえで優先的に取り組むべき6つの「重要課題（マテリアリティ）」を特定し、アクションプラン及びKPIを設定しました。2021年度は、アルミニウム製品のリサイクルや生産活動の省エネ化を通じ、サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組む「気候変動への対応」をはじめとする重要課題に取り組んでまいりました。

#### ・気候変動への取り組み

当社グループは、2021年4月に気候変動対策推進委員会を設置し、「気候変動への対応」について目標設定を行いました。

また、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）への賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」加入後、環境省による「令和3年度TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」に参画しました。TCFDの「戦略」要求項目において気候変動シナリオ分析の実施が推奨されており、1.5℃及び4℃のシナリオ分析に取り組みました。今後はシナリオ分析の成熟度向上やグループ全体への展開、気候変動リスク・機会の定期的モニタリング、実行体制の強化に取り組んでまいります。

#### ・ASIへの加盟

当社グループは、2020年に世界的なアルミニウム業界団体であるAluminium Stewardship Initiative（以下、ASI）に加盟しました。ASIは、ESGの観点から社会貢献を最大化する国際イニシアチブです。その認証を取得することで、当社グループのサステナビリティに関するパフォーマンスを向上させ、その実力を広く伝えることが可能となります。顧客の要望や製品内容を考慮し、2021年度は、福井製造所及び連結子会社であるUACJ (Thailand) Co., Ltd.にて、企業統治・環境・社会的責任について持続可能性や透明性を高めるための基準であるPerformance Standardの暫定認証（Provisional certification）及び加工・流通過程までの持続的な開発のための基準であるChain of Custody Standardの本認証（Full certification）を取得しました。また、Tri-Arrows Aluminum Inc.及びUACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.における認証取得を進めております。今後は、各製造所や他のグループ会社においても、認証取得を検討してまいります。

#### ・グループ人権基本方針の策定

当社グループは、国連ビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバル・コンパクト、世界人権宣言、国際人権規約、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言をはじめとする国際規範を支持しています。また、グループ理念の価値観の一つとして「相互の理解と尊重」を掲げ、マテリアリティの一つとして「人権への配慮」を特定し、人権を尊重した事業活動を行っています。

2021年度は、改めて人権尊重の姿勢と取り組みを整理し、企業活動を行う上での拠りどころとするグループ人権基本方針を策定しました。社内関係部署で組織したワーキンググループで議論を始め、第三者機関の支援を受けながら、行動規範教育やCSR調達ガイドラインで表明してきた内容に加え、近年の国際的な潮流にも対応させ、策定しました。今後も、グループ理念に掲げる「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを目指し、本方針を拠りどころとして、人権尊重の取り組みを推進し、社会のサステナビリティ向上に貢献してまいります。

## ・非財務指標の目標及び実績

特定した6つの重要課題（マテリアリティ）の2021年度の目標及び実績並びに2022年度の目標は、以下のとおりです。2023年度以降の目標については、当社ウェブサイト等をご参照ください。

マテリアリティ	評価指標	2021年度 目標	2021年度 実績	2022年度 目標
気候変動への対応	サプライチェーン全体でのCO <sub>2</sub> 排出量の削減量	中長期目標の設定 (2030年までのロードマップ完成)	気候変動対策推進委員会の 立上げ、 中長期目標の設定	2050年を見据えた目標設定、 具体的施策の立案及び推進
製品の品質と安全	重大品質不具合件数	1件以下	4件	20%減 (前年比)
	客先クレーム件数（素材有責）	10%減 (前年比)	19.9%減 (前年比)	10%減 (前年比)
労働安全衛生	重篤災害発生件数	ゼロ	ゼロ	ゼロ
	総合度数率（注1）	4.40	5.22	0.28（注2）
人権への配慮	人権デューデリジェンス（人権DD）の 実施と、結果を踏まえた目標づくり、 アクションプラン実行	2製造所で実施 (福井、UATH（注3）)	2製造所で実施 (福井、UATH)	人権DD 仕組みの構築
	行動規範、人権、ハラスメント関連の 研修実施率	行動規範教育実施率90% ハラスメント教育実施率100%	行動規範教育実施率90% ハラスメント教育実施率100%	行動規範教育実施率90% ハラスメント教育実施率100%
多様性と機会均等	管理職（役員含む）に占める 女性比率（注4）	2%	2.16%	2%
人材育成	後継候補者計画の実施率	UACJ本体 課長職以上100%	UACJ本体 課長職以上100%	UACJ本体 課長職以上100%
	重点分野に関する教育支援活動の 受益者数	100人/年	100人/年	650人/年（注2）

(注) 1. 統計期間中の延べ労働時間あたりの労働災害による死傷者数（不休業を含む）を100万時間で換算した労働災害の発生状況（頻度）を評価する指標

2. 2021年度実績を踏まえ、より実効性の高い取り組みとすべく、2022年度は内容を見直しました。

3. UACJ (Thailand) Co., Ltd.

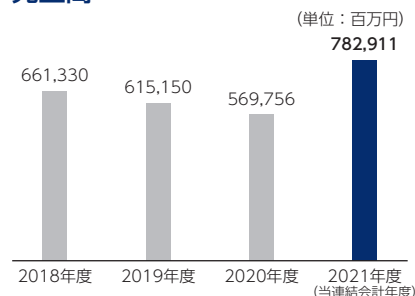
4. UACJ本体及び国内グループ会社における比率

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

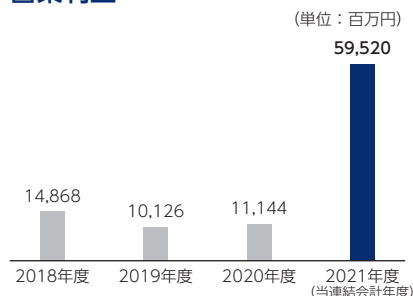
## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

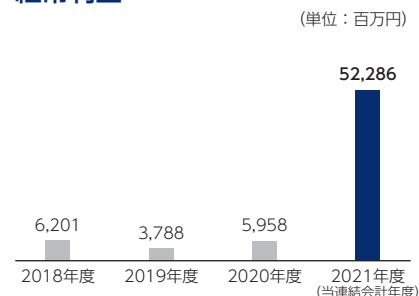
#### 売上高



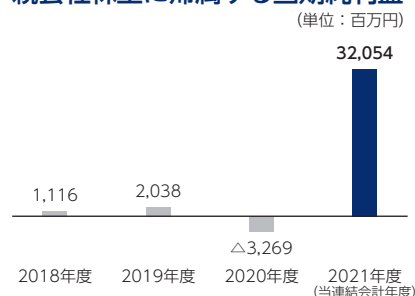
#### 営業利益



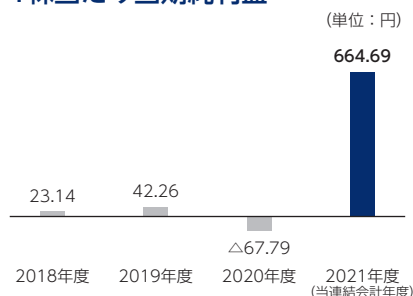
#### 経常利益



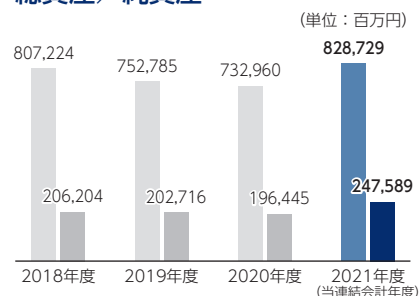
#### 親会社株主に帰属する当期純利益



#### 1株当たり当期純利益



#### 総資産／純資産



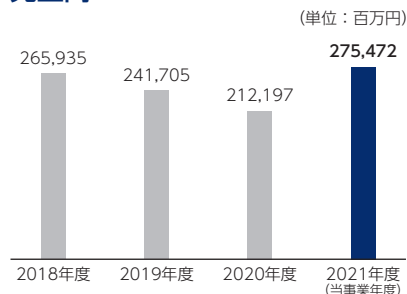
区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	661,330	615,150	569,756	782,911
営業利益 (百万円)	14,868	10,126	11,144	59,520
経常利益 (百万円)	6,201	3,788	5,958	52,286
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,116	2,038	△3,269	32,054
1株当たり当期純利益 (円)	23.14	42.26	△67.79	664.69
総資産額 (百万円)	807,224	752,785	732,960	828,729
純資産額 (百万円)	206,204	202,716	196,445	247,589
1株当たり純資産額 (円)	3,959.58	3,905.43	3,795.95	4,727.92

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

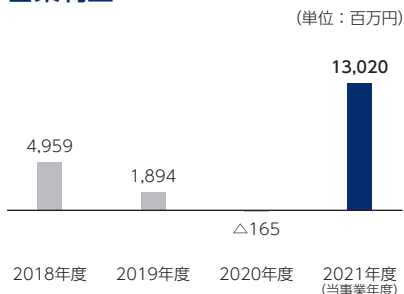


② 当社の財産及び損益の状況の推移

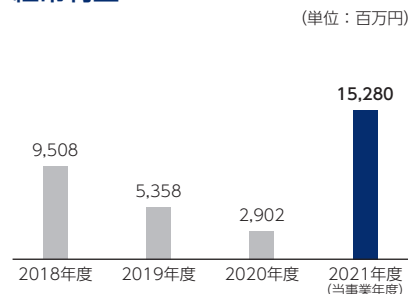
売上高



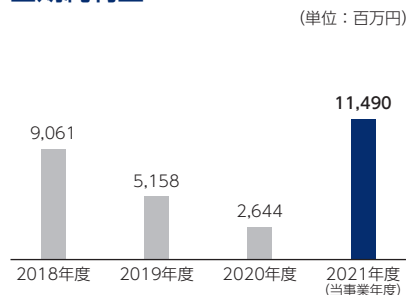
営業利益



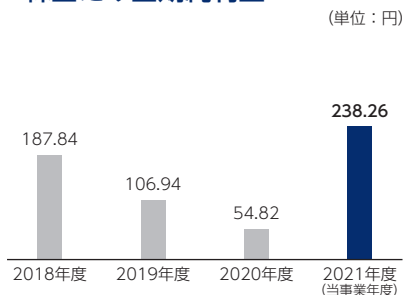
経常利益



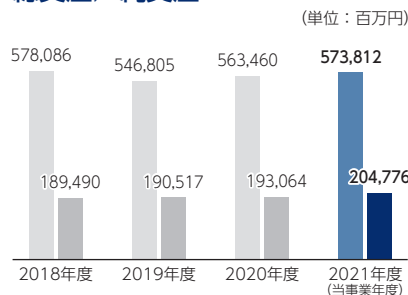
当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産／純資産



区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	265,935	241,705	212,197	275,472
営業利益 (百万円)	4,959	1,894	△165	13,020
経常利益 (百万円)	9,508	5,358	2,902	15,280
当期純利益 (百万円)	9,061	5,158	2,644	11,490
1株当たり当期純利益 (円)	187.84	106.94	54.82	238.26
総資産額 (百万円)	578,086	546,805	563,460	573,812
純資産額 (百万円)	189,490	190,517	193,064	204,776
1株当たり純資産額 (円)	3,928.33	3,950.09	4,003.33	4,246.48

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
UACJ (Thailand) Co.,Ltd.	37,350百万バーツ	100.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
Tri-Arrows Aluminum Inc.	335百万米ドル	80.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
株式会社UACJ押出加工	1,640百万円	100.00%	アルミニウム押出製品及び加工製品の販売
株式会社UACJ押出加工名古屋	410百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ押出加工小山	90百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ製箔	1,190百万円	100.00%	アルミニウム箔製品の製造・販売
株式会社UACJ鋳鍛	90百万円	100.00%	アルミニウム鋳物製品及び鍛造製品の製造・販売
株式会社UACJ金属加工	80百万円	100.00%	金属加工製品の製造・販売
UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.	98百万米ドル	100.00%	自動車用加工品の製造・販売
株式会社UACJトレーディング	1,500百万円	100.00%	非鉄金属卸売業
株式会社UACJ Marketing & Processing	301百万円	100.00%	自動車向アルミニウム材料の販売及びスリット加工

(注) 出資比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。

## (7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは主として次に掲げる事業を行なっております。

### <アルミ圧延品事業>

アルミ及びその合金の板圧延製品、押出製品、箔製品、鋳物製品、鍛造製品の製造・販売

### <加工品・関連事業>

アルミ・銅等の金属加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する製品等の卸売

## (8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

### <当 社>

本 社：東京都千代田区

工 場：名古屋製造所（名古屋市港区）、福井製造所（福井県坂井市）、深谷製造所（埼玉県深谷市）

研究所：R&Dセンター（名古屋市港区）

### <国内グループ会社>

- ・株式会社UACJ押出加工

本 社：東京都千代田区

- ・株式会社UACJ押出加工名古屋

本社・工場：名古屋市港区

- ・株式会社UACJ押出加工小山

本社・工場：栃木県小山市

- ・株式会社UACJ製箱

本 社：東京都中央区

工 場：滋賀県草津市、栃木県下都賀郡、群馬県伊勢崎市

- ・株式会社UACJ鑄鍛

本 社：東京都千代田区

工 場：栃木県小山市

- ・株式会社UACJ金属加工

本 社：東京都墨田区

- ・株式会社UACJトレーディング

本 社：大阪市中央区、東京都港区

- ・株式会社UACJ Marketing & Processing

本 社：愛知県安城市

### <海外グループ会社>

- ・UACJ (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国)

- ・Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

- ・UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (米国)

## (9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
9,571名	151名減少

(注) 日鋁全綜(天津)精密鋁業有限公司の出資持分の一部(60.0%)を中信渤海アルミ控股有限公司及び中信ダイカстал股份有限公司に譲渡したこと等により、前連結会計年度末に対し従業員数が減少しております。

### ② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,941名	—	40.8歳	16.4年

## (10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	45,900
株式会社みずほ銀行	41,880
三井住友信託銀行株式会社	24,712
農林中央金庫	18,052
株式会社日本政策投資銀行	13,000
株式会社三菱UFJ銀行	8,042
株式会社横浜銀行	7,600
株式会社常陽銀行	5,380
株式会社南都銀行	5,258
株式会社滋賀銀行	4,652

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 170,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 48,328,193株 (自己株式105,534株を含む)  
 (3) 株主数 27,557名  
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
古河電気工業株式会社	120,365百株	24.96%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	52,835	10.95
日本製鉄株式会社	37,446	7.76
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	17,806	3.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	16,294	3.37
E C M M F	14,500	3.00
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT	10,050	2.08
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	8,517	1.76
U A C J グループ従業員持株会	7,964	1.65
住友商事株式会社	7,500	1.55

(注) 1. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(105,534株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の概況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役(社外取締役を除く)	—	—
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(ご参考)

#### 【政策保有株式に関する方針】

当社は、取引の維持強化、事業提携、原材料の安定調達等、事業の持続的な成長と円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を保有しています。

その保有は必要最小限とし、縮減を図っていく基本方針の下、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等、定量的、定性的両側面からの検討に基づき総合的に検証していきます。

検証の結果、保有の意義が希薄と判断される、或いは、合理性が認められなくなったと判断される銘柄については順次売却を図ってまいります。

なお、2021年度末の貸借対照表計上額は4,673百万円であり、連結純資産に対する割合は1.89%です。

## 3. 会社役員に関する事項 (2022年3月31日現在)

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
石原美幸	代表取締役社長兼社長執行役員	経営全般
土屋博範	取締役兼副社長執行役員	経営全般につき社長執行役員を補佐、UACJ (Thailand) Co., Ltd.取締役社長
新堀勝康	取締役兼専務執行役員	関連事業会社担当、株式会社UACJ押出加工取締役社長
川島輝夫	取締役兼常務執行役員	財務本部長委嘱、UACJ North America Inc. CEO
平野清一	取締役兼常務執行役員	R&Dセンター所長委嘱、DX推進担当
田中信二	取締役兼執行役員	構造改革本部長委嘱、ビジネスサポート本部副本部長委嘱（安全環境部、品質管理部、設備部担当）、財務本部副本部長委嘱、気候変動対策推進担当
鈴木俊夫	取締役	—
杉山涼子	取締役	公益財団法人岐阜杉山記念財団代表理事 レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員 栗田工業株式会社社外取締役 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役 株式会社岐阜放送取締役会長
池田隆洋	取締役	株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役
作宮明夫	取締役	—
田中清	常勤監査役	—
坂上淳	常勤監査役	—
浅野明	監査役	—
入山幸	監査役	—
山崎博行	監査役	公認会計士山崎博行事務所所長 株式会社SANKYO社外取締役 株式会社ランドビジネス取締役副社長
元山義郎	監査役	株式会社竹中特別顧問

- (注) 1. 取締役鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏は、社外取締役です。  
 2. 監査役浅野明、入山幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、社外監査役です。  
 3. 2021年6月22日開催の第8期定時株主総会において、田中信二氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 4. 2021年6月22日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって、種岡瑞穂氏は、任期満了により取締役に退任いたしました。  
 5. 2021年6月22日開催の第8期定時株主総会において、坂上淳氏は、新たに監査役に選任され就任いたしました。  
 6. 2021年6月22日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって、石原宣宏氏は、監査役を辞任いたしました。

7. 当社は、取締役鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏並びに監査役浅野 明、山崎博行及び元山義郎の各氏を、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
8. 監査役坂上 淳氏は、長年にわたり経理、財務部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山崎博行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社と、社外取締役鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏並びに社外監査役浅野 明、入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
- ・社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。
10. 2021年11月1日付で、次の取締役の担当が変更となりました。

氏 名	地 位	担 当
田 中 信 二	取 締 役 兼 執 行 役 員	構造改革本部長委嘱、ビジネスサポート本部副本部長委嘱（安全環境部、品質管理部、設備部担当）、財務本部副本部長委嘱、気候変動対策推進担当

11. 2022年4月1日付で、次の取締役の地位及び担当が変更となりました。

氏 名	地 位	担 当
川 島 輝 夫	取 締 役 兼 副 社 長 執 行 役 員	グループ財務全般、コーポレートコミュニケーション関連事項、経営戦略関連事項担当
土 屋 博 範	取 締 役	UACJ (Thailand) Co., Ltd. 担当
田 中 信 二	取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	構造改革本部長委嘱、気候変動対策推進担当

## (2) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役石原美幸、土屋博範、新堀勝康、川島輝夫、平野清一、田中信二、鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏並びに監査役田中 清、坂上 淳、浅野 明、入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬制度は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。この観点から制度が正しく機能し、かつ客観性・透明性を高めるため、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用に係る判断は、取締役会決議により選定された3名以上の委員（半数以上は独立社外取締役または独立社外監査役で構成）による指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しており、取締役にその決定を委任しておりません。取締役会は、個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当社の役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬の基本方針は、以下のとおり定めております。

#### ① 役員報酬の考え方

- ・当社の事業戦略上の業績目標（短期及び中長期）を達成する動機づけとなる報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準により、企業の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高める報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること
- ・株主と利害を共有し、株主価値の向上につながる報酬制度であること

#### ② 報酬体系

- ・当社の取締役に対する役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績の達成度に連動する短期業績連動報酬、並びに中長期的な会社業績の達成度に連動する中長期業績連動報酬から構成されます。社外取締役の報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから基本報酬のみとしております。
- ・基本報酬の水準については、役位ごとに外部専門機関による役員報酬調査データを参考に、当社の事業規模や業種が類似する企業等と比較した上で決定しております。
- ・短期業績連動報酬の額（標準額：支給率が100%の場合の額を指します。以下同様とします。）は、役位ごとに基本報酬の概ね35～40%程度としております。
- ・中長期業績連動報酬の額（標準額）は、役位ごとに基本報酬の概ね25%程度を単年度相当分とします。



### ③ 業績連動の仕組み

1) 短期業績連動報酬は、ア) 全社業績評価による部分、イ) 部門業績評価による部分、ウ) SDGs評価による部分、エ) 個人評価による部分で構成しております。単年度の業績に基づいて支給額が変動し、年1回支給しております。

- ・全社業績評価による部分は、当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結当期純利益、連結ROE、連結ROIC、連結棚卸資産影響前経常利益を業績評価指標として用いております。
- ・部門業績評価による部分は、全社業績評価指標に連動する部門経常利益、部門ROIC、部門棚卸資産影響前経常利益を業績評価指標として用いております。
- ・SDGs評価による部分は、当社グループが社会とともに持続的に成長していくために取り組むSDGsに関する活動を評価します。SDGs評価による部分のウェイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
- ・個人評価による部分は、主に単年度の全社業績、部門業績及びSDGs評価には反映されない重要な取り組み等を定性的に評価します。個人評価による部分のウェイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
- ・各評価項目においては、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%~200%の範囲で変動することとしております。

2) 中長期業績連動報酬は、現物株式を用いたリストラクテッド・ストック・ユニット制度（以下、RSUという。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、PSUという。）を採用しております。なお、対象取締役において、当社取締役会で定める一定の非違行為があった場合、その他当社取締役会で定める事由に該当した場合には、保有するユニット数の確定前のユニットの全部または一部を喪失する、いわゆるマルス・クローバック条項を定めております。

#### ア) RSU

- ・3年間の勤務継続を条件として株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。
- ・毎年ユニットを割当て、割当てから3年後に確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

#### イ) PSU

- ・中長期の全社業績目標の達成度に応じて株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。3年に1回、3ヵ年相当分のユニットを割当てた後、ユニットが評価期間（3ヵ年）の業績に基づいて変動し、3年後に支給することとしております。

- ・ 当社の主要な経営指標及び中期経営計画で重視している連結ROIC、連結Adjusted EBITDA、連結D/Eレシオを業績評価指標として、連結ROICは3年間の平均値、連結Adjusted EBITDAは3年間の累積値、連結D/Eレシオは3年目の最終値を用いており、3カ年の評価期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%~200%の範囲で変動することとしております。業績評価指標による評価の後、3カ年の評価期間における当社TSR（株主総利回り）の成長率をTOPIX（東証株価指数）の成長率で除した値を基に評価し、0%~200%の範囲で最終的な支給率を決定します。
- ・ 評価期間終了後、確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

## <2021年度からの役員報酬体系>

報酬体系		業績による報酬変動幅	基本報酬に対する比率	評価期間	報酬内容	
基本報酬		—	—	—	金銭	
短期業績連動報酬	全社業績	連結当期純利益、連結ROE、連結ROIC、連結棚卸資産影響前経常利益	目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%~200%の範囲で変動	基本報酬の35~40% (注)	単年度	金銭
	部門業績	部門経常利益、部門ROIC、部門棚卸資産影響前経常利益				
	SDGs評価	長期経営ビジョンで策定した6つのマテリアリティにおける活動目標の達成度を評価				
	個人評価	主に単年度の全社業績、部門業績及びSDGs評価には反映されない重要な取り組み等を定性的に評価				
中長期業績連動報酬	PSU	全社業績	同上	基本報酬の15% (注)	3事業年度	株式と金銭 半分ずつ
		TSR				
	RSU	勤務継続を条件とし、業績により変動しない	—	基本報酬の10%		

(注) 支給率が100%の場合

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数	報酬等の種類			報酬等の総額
		基本報酬	短期 業績連動報酬	中長期 業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (4名)	283百万円 (53百万円)	153百万円 (-)	56百万円 (-)	492百万円 (53百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	91百万円 (40百万円)	- (-)	- (-)	91百万円 (40百万円)
合 計 (うち社外役員)	18名 (8名)	374百万円 (92百万円)	153百万円 (-)	56百万円 (-)	582百万円 (92百万円)

- (注) 1. 上表には、2021年6月22日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬と短期業績連動報酬の合計の限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額650百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。社外取締役は基本報酬のみとし、うち年額80百万円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役は4名）です。また、別枠で、社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する中長期業績連動報酬として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会及び2021年6月22日開催の第8期定時株主総会において、各対象期間の3事業年度総額で180,000株を上限として交付時の株価を乗じた額以内とすること、並びに対象取締役に対して交付する当社普通株式の総数は、各対象期間において90,000株を上限とすること等について決議いただいております。第5期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役4名、対象取締役8名）、第8期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役4名、対象取締役6名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、6名（うち社外監査役4名）です。
4. 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

5. 業績連動報酬に係る業績指標、当該指標を選択した理由及び当社の業績連動報酬の算定方法は「(4)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。業績連動指標の実績は下表のとおりであります。

【短期業績連動報酬】

業績指標	2021年度実績
連結当期純利益	32,054百万円
連結 R O E	14.06%
連結 R O I C (税引前営業利益を基に算出)	11.05%
連結棚卸資産影響前経常利益	21,286百万円

【中長期業績連動報酬】

業績指標	2021年度実績
連結 R O I C (税引前営業利益を基に算出)	11.05%
連結 Adjusted EBITDA (EBITDA－棚卸資産影響)	60,174百万円
連結 D / E レ シ オ	1.36倍

(ご参考)

【株式保有ガイドライン】

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、役員に就任する日から5年間で、基本報酬（年額）の25%と同額程度の価値の当社株式等を保有することを推奨しています。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先法人名	兼職内容	関 係
社外取締役	杉山涼子	公益財団法人岐阜杉山記念財団	代 表 理 事	当社と同財団の間には特別の関係はありません。
		レシップホールディングス株式会社	社外取締役監査等委員	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		栗田工業株式会社	社外取締役	当社は同社に工場設備の点検整備を発注する等の取引関係があります。
		株式会社岐阜新聞社	社主・代表取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		株式会社岐阜放送	取締役会長	当社と同社の間には特別の関係はありません。
池田隆洋	株式会社ティーアイ・アソシエイト	代表取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。	
社外監査役	山崎博行	公認会計士山崎博行事務所	所 長	当社と同事務所の間には特別の関係はありません。
		株式会社SANKYO	社外取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		株式会社ランドビジネス	取締役副社長	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	元山義郎	株式会社竹中	特別顧問	当社と同社の間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行なった職務の概要
社外取締役	鈴木俊夫	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、金属工学に関する豊富な学識経験を基に、当社グループの生産技術や研究開発をはじめとする分野において積極的な発言を行なっております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、委員長として指名・報酬諮問委員会における議論を主導しております。
	杉山涼子	当事業年度開催の取締役会14回うち12回に出席し、環境に関する豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、ESGやサステナビリティをはじめとする分野において積極的な発言を行なっております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のうち11回に出席し、多様性の推進や後継候補者計画に関して積極的な発言を行なっております。
	池田隆洋	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、当社の国内外のビジネス展開やリスクマネジメントをはじめとする分野において積極的な発言を行なっております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、取締役会の構成や後継候補者計画に関して積極的な発言を行なっております。
	作宮明夫	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、企業の取締役として経営に携わられた経験を基に、当社グループの経営・財務戦略やコーポレートガバナンスをはじめとする分野において積極的な発言を行なっております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、役員報酬制度や後継候補者計画に関して積極的な発言を行なっております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	浅野明	当事業年度開催の取締役会14回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、企業の幹部として経営に携わられた経験を基に、内部統制等に関する発言を行なっております。また、当事業年度開催の指名・報酬諮問委員会12回のすべてに出席し、役員報酬制度や後継候補者計画に関して積極的な発言を行なっております。
	入山幸	当事業年度開催の取締役会14回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、他社の役員及び弁護士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、リスク管理等に関する発言を行なっております。
	山崎博行	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、財務及び会計に関する発言を行なっております。
	元山義郎	当事業年度開催の取締役会14回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、経営計画の管理等に関する発言を行なっております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
報酬等の額	78百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	145百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行なっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。
4. 当社の在外連結子会社16社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、会計基準等に係る助言・指導についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

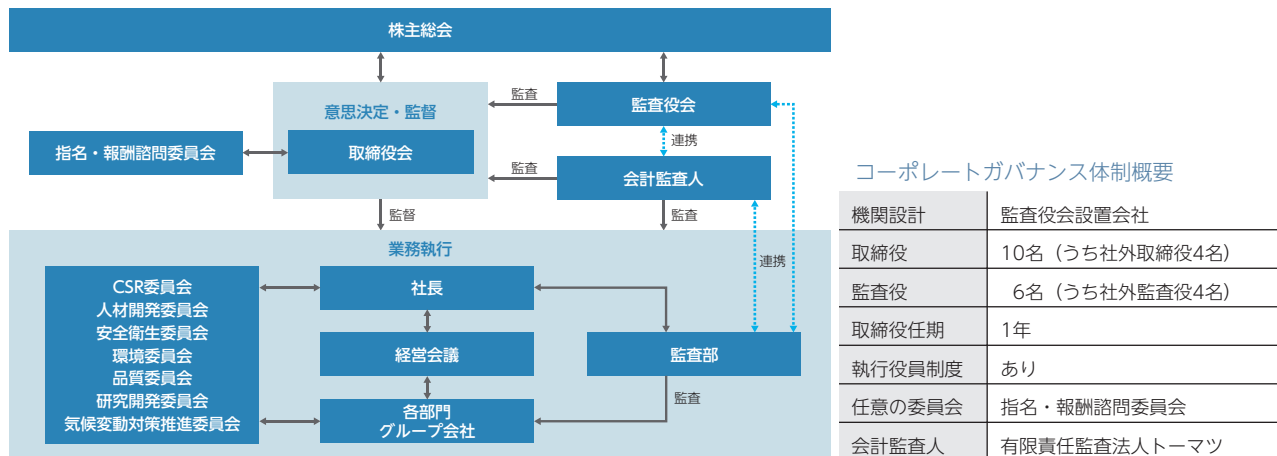
会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。

## (ご参考) コーポレートガバナンス体制について

当社コーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。



### 取締役会

当社は、監査役会設置会社を採用しております。業務執行については執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することによって、取締役会機能のさらなる強化と業務執行の迅速化を図っています。取締役会では、経営に関する重要事項を審議・決定します。

2021年度は、主に構造改革や第3次中期経営計画の進捗を監督するとともに、会社の大きな方向性に関する議論を重ねてまいりました。また、リモート会議を活用しながら、社外取締役と代表取締役の意見交換会や社外役員のための意見交換会、会計監査人と社外役員の意見交換会を開催しました。

分類	主な議題
経営・戦略	第3次中期経営計画、中長期戦略、事業の選択と集中に関する議論、予算・収支・借入計画、コーポレートガバナンス・コード対応 等
サステナビリティ	マテリアリティ施策と目標設定、CSR委員会・環境委員会報告、人権基本方針の策定 等
取締役会・役員	取締役・執行役員の委嘱・担当、役員報酬、実効性評価、取締役・監査役及び執行役員の不再任基準 等
株式関連	政策保有株式、株主総会関連 等

### 監査役会

監査役会は、コーポレートガバナンスの一翼を担う独立した組織として、取締役の職務執行を監査しております。監査の質的向上を図るため、監査役監査と内部監査、会計監査人による会計監査が相互に連携する三様監査体制を採用し、監査役会が定める監査方針・計画に沿って、主に内部統制システムの整備・運用状況、リスクの未然防止、経営課題への取り組み状況など、取締役会の職務執行が適切に果たされているかを監査しております。



## 指名・報酬諮問委員会

当社では、取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬などの決定過程における客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、2017年度から指名・報酬諮問委員会を設置しております。

この委員会構成においては、独立性を重視する考えから、独立社外取締役から委員長を選出するとともに、構成委員の過半数を社外役員とすることを規則で定めております。

2021年度は、全委員7名のうち5名が社外役員で構成され、鈴木俊夫社外取締役が委員長を務めました。定時株主総会后に年間議題を設定し、開催1回あたり2時間～2時間30分程度、臨時の開催を含め計12回開催しました。

指名・報酬諮問委員会で審議した事項は、取締役会へ答申しております。

### 主な議題

- ・取締役会の構成や取締役会が備えるべきスキル
- ・役員を選解任・不再任基準の整理及び適用
- ・CGコード改訂に伴う指名・報酬諮問委員会の位置づけ
- ・後継候補者計画の進捗
- ・機関投資家等の議決権行使ガイドラインの確認
- ・短期・中長期業績連動報酬の目標・実績
- ・経営者報酬を取り巻く環境確認
- ・役員報酬に関する2022年度方針等

## 取締役会の実効性評価（2021年度）

当社では、取締役会の実効性評価について、2019年度までの自社での質問項目の設定及び評価の実施に加え、2020年度は初めて第三者評価を受けるなど、取締役会の実効性向上に向けた取り組みを深化させるべく、精力的に取り組んでまいりました。

2021年度につきましては、実効性向上に向けた取り組みを継続的にフォローアップする観点から、2020年度の第三者評価で用いた質問票を基に、自社で実効性評価を行いました。

具体的には、取締役会の構成や運営、指名・報酬諮問委員会、投資家・株主との関係、その他に係る質問票に、各取締役及び監査役が回答し、その回答結果をもとに取締役会事務局が内容を分析しました。その後、取締役会において審議する方法で、当社取締役会の実効性に関する評価、議論を行いました。

その結果、2020年度に続き、取締役会の規模や社内外の構成割合は適切であり、取締役会の運営については、開催頻度や議論の時間、議題の内容と件数などが適切であることを確認しました。そして、取締役会及び指名・報酬諮問委員会においては、活発な議論がなされていることを確認しました。また、2020年度の課題であった会社の大きな方向性に関する議論の充実や、指名・報酬諮問委員会と取締役会の情報共有に対し、適切な取り組みがなされたことなどが確認されました。

一方で、取締役会の実効性をさらに高めていくために、グローバル人材の育成や多様性の推進にかかる人材戦略及びサクセッションプランの議論を深めていくこと、社外取締役への支援を積極的に進めていくことなどを課題として認識しました。

当社では、これらの課題に積極的に対応していくため、取締役会で認識を共有し、対応策について取締役会で十分に議論を行い、取締役会の議題の充実をさらに図っていくことなどの取り組みを進めていくことといたしました。

当社は、評価の結果を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、引き続き取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。なお、第三者評価につきましては、今後も適切な間隔で実施する予定です。

## 5. 会社の体制及び方針に関する事項

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、体制を整備しております。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し徳のある企業を目指す。
  - ・CSR委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
  - ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
  - ・監査部は、内部監査部門として各事業部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
  - ・取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社及び当社グループは、環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等全社共通のリスクについては規程に基づき適切に対応する。また、各事業部門固有のリスクは各事業部門が管理し、CSR委員会にて横断的にリスク管理を推進する。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループは、規程に基づき各業務分掌を定める等により、効率的な職務の執行を行なう。
  - ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各事業部門ごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
  - ・監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役に報告し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、関係会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関係会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役は、その職務を補助すべき使用人を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・前号の使用人は、取締役の指揮、監督を受けない使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く当社の監査役に報告する。
  - ・取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他の規程に基づき、監査役の出席する取締役会その他の会議において、報告もしくは決議する。
  - ・当社の監査役へ報告を行なった当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行なったことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ・取締役会は監査役の取締役会及び経営会議等重要な会議への出席を確保する。
  - ・監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
  - ・その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役、執行役員及び担当部門責任者は誠実に対応する。
  - ・会社法第388条に基づく費用は、規程に基づき処理する。

## (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・グループ行動規範は、日本語版、英語版、中国語版など多言語で発行し、事業を展開する国内外の関係会社に展開するとともに、周知教育を継続実施している。
  - ・内部通報制度については、当社及び当社グループでそれぞれ社内外に窓口を設置するとともに、当社に当社グループの役員及び従業員を対象としたグループ共通窓口を設置している。また、電話、封書、e-mailなど様々な通報手段を用意し、役員及び従業員が通報しやすい体制を整え問題の早期発見に努めるとともに、制度を適切に運用するため、定期的に周知するほか、機会を捉えて教育を実施している。

- ・ 監査部は、当社及び当社グループに対して内部統制監査及び業務監査を実施しており、結果を社長執行役員、取締役会、監査役に報告している。内部統制監査では、法令に基づき財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況を監査し、その有効性を評価している。業務監査は、業務全般を対象とし、法令及び社内規程の遵守性・有効性・効率性などの観点から監査を行い、必要に応じて改善に向けた提案や助言を行っている。監査の方法としては、現地訪問による往査を原則とするが、新型コロナウイルス感染症に起因する移動制限等により、一部では書面確認とTV会議システムを併用したリモート監査を実施した。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程等に基づき、適切に作成、保存及び管理している。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社グループは、企業理念である「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを不確定にする全ての事象をリスクと捉え、グループリスクマネジメントに取り組んでいる。社長を委員長とするCSR委員会において、当社及び当社グループにおける活動計画を策定し、各種施策を展開している。2021年度は、UACJグループリスクマネジメント基本方針、UACJグループリスクマネジメント規程、UACJグループ危機管理ガイドライン、UACJグループBCMガイドラインを制定し、国内全社で施行するとともに、周知教育を実施した。また、グループのリスクマネジメント活動において認識されたリスクは、グループ全体に関する重要なリスク（リスクS、リスクA）と、各組織で対処すべきリスク（リスクB）に分類し、前者については、リスクごとにリスクオーナーを選定してグループ横断的にリスク対策を進めることに努めている。2021年度においては、「リスクマネジメント力の向上とリスクを超える現場力（現場を止めない力）への進化」をグループの年度方針の重点課題の一つに掲げ、次のような活動に取り組んだ。
    - 1) 「リスクS」として選定した5つのリスクについて、執行役員からなるリスクオーナーの下、グループ全体の対策を推進
    - 2) 各本部、各事業のリスクマネジメント推進担当者が構成されたリスクマネジメント推進担当者会議を定期開催し、各本部・各事業におけるリスクマネジメントの実践の推進
    - 3) 各本部、各事業の長の指示の下、リスクマネジメントの理解促進及び日常業務におけるリスクマネジメントの活用強化に向けた取り組みを継続
  - ・ BCM（事業継続マネジメント）関連では、国内における防災活動として、大規模地震に対応した災害対策訓練を拠点ごとに実施した。また、板事業各製造拠点、板事業本部及び本社とで連携したBCM訓練も実施した。BCP（事業継続計画）では、国内グループ会社においては地震及び感染症を想定したBCPの再整備を進め、海外グループ会社においては、BCP整備の進んでいる拠点の取り組み状況の把握を進めた。

- ・各担当役員を委員長とする環境委員会、安全衛生委員会、品質委員会を毎年開催し、CSR委員会と同様に、当社及び当社グループにおける年度計画を策定し、各種施策を展開している。これら委員会活動を通じて、当社及び当社グループにおける内部統制システムが有効に機能していることを、取締役会へ報告している。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会規則に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は14回開催した。
  - ・当社は、執行役員制度により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会の機能を一層強化するとともに、業務執行の一層の迅速化を図っている。
  - ・当社は、経営会議規程に基づき、取締役会付議事項及び経営上の重要事項に関する審議・検討を行うため、経営会議を毎月定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は22回開催した。
  - ・当社監査役が主要な関係会社の監査役に就任し、その他の関係会社へは当社または当社グループの管理職を監査役に就任させ、適切に管理している。
  - ・当社取締役会、経営会議等において、適宜、関係会社に係る重要事項を審議するとともに報告を受け、管理している。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査部において、関係会社の業務監査を実施し、必要に応じて改善・是正に向けた提案・助言を行っている。結果については社長執行役員、取締役会、監査役会に報告しているほか、関係会社を統轄する経営戦略部にも伝達し、情報共有を図っている。
  - ・関係会社運営規程に基づき、関係会社の経営上の重要な事項について適宜協議し、管理している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を2名配置している。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性は、いずれも確保されている。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役や社内関係部門から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、並びにそれらに関する資料の供覧等を通じて、当社の監査役が必要とする情報は提供されている。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・ 監査役は、監査役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は14回開催した。
  - ・ 監査役は、取締役会に出席し、並びに常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に適宜出席している。
  - ・ 監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図っている。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、安定的な事業運営のための維持更新や、企業価値向上並びに成長のための戦略・環境等の競争力強化と研究開発への投資、強固な財務基盤の構築などを総合的に勘案して判断してまいります。

配当の実施については、当社は年間を通じての事業管理を実施しており、通期での利益に応じた機動的な株主還元の見地から、期末配当への一本化を基本方針としております。長期的には総還元性向30%以上を目標としますが、業績の動向に応じた利益配分については、第3次中期経営計画<2021年度~2023年度>の期間中は、通期の利益に対して連結配当性向20~30%を目安とすることといたします。

当期の期末配当につきましては、業績動向及び来期の業績見通し、財務状況を踏まえた安定的な配当実施の見地から、一株につき85円とさせていただきますたく存じます。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。  
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>394,618</b>
現金及び預金	14,334
受取手形及び売掛金	122,709
商品及び製品	69,477
仕掛品	79,567
原材料及び貯蔵品	83,322
その他	25,461
貸倒引当金	△251
<b>固定資産</b>	<b>434,111</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>356,503</b>
建物及び構築物	78,848
機械装置及び運搬具	148,518
土地	104,130
建設仮勘定	14,822
その他	10,185
<b>無形固定資産</b>	<b>42,002</b>
のれん	33,081
その他	8,921
<b>投資その他の資産</b>	<b>35,606</b>
投資有価証券	10,941
退職給付に係る資産	602
繰延税金資産	6,740
その他	17,376
貸倒引当金	△53
<b>資産合計</b>	<b>828,729</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>322,136</b>
支払手形及び買掛金	118,549
短期借入金	103,696
1年内返済予定の長期借入金	38,225
その他	61,666
<b>固定負債</b>	<b>259,004</b>
長期借入金	197,526
リース債務	23,185
繰延税金負債	12,817
退職給付に係る負債	16,648
その他	8,828
<b>負債合計</b>	<b>581,140</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>208,972</b>
資本金	52,277
資本剰余金	79,295
利益剰余金	77,738
自己株式	△338
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>19,021</b>
その他有価証券評価差額金	885
繰延ヘッジ損益	600
為替換算調整勘定	15,814
退職給付に係る調整累計額	1,721
<b>非支配株主持分</b>	<b>19,596</b>
<b>純資産合計</b>	<b>247,589</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>828,729</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		782,911
売上原価		653,124
売上総利益		129,788
販売費及び一般管理費		70,267
営業利益		59,520
営業外収益		
為替差益	1,867	
持分法による投資利益	892	
その他の	1,616	4,375
営業外費用		
支払利息	6,333	
デリバティブ評価損	2,357	
資金調達費用	1,533	
その他の	1,386	11,609
経常利益		52,286
特別利益		
補助金収入	638	
関係会社出資金売却益	392	
固定資産売却益	184	
その他の	126	1,340
特別損失		
関係会社株式売却損	1,658	
固定資産除却損	1,033	
減損損	522	
その他の	298	3,512
税金等調整前当期純利益		50,114
法人税、住民税及び事業税	10,858	
法人税等調整額	2,662	13,520
当期純利益		36,594
非支配株主に帰属する当期純利益		4,540
親会社株主に帰属する当期純利益		32,054

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	52,277	79,295	46,247	△329	177,490
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			32,054		32,054
自己株式の取得				△9	△9
連結範囲の変動			182		182
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			△745		△745
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	31,491	△9	31,482
当 期 末 残 高	52,277	79,295	77,738	△338	208,972

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	937	△1,489	4,768	1,357	5,574	13,382	196,445
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							32,054
自己株式の取得							△9
連結範囲の変動							182
連結子会社の決算期 変更に伴う増減							△745
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△52	2,089	11,046	364	13,447	6,214	19,662
当 期 変 動 額 合 計	△52	2,089	11,046	364	13,447	6,214	51,144
当 期 末 残 高	885	600	15,814	1,721	19,021	19,596	247,589

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>188,182</b>
現金及び預金	2,151
受取手形	556
電子記録債権	873
売掛金	59,653
商品及び製品	11,272
仕掛品	30,218
原材料及び貯蔵品	39,507
前払費用	445
短期貸付金	23,614
未収入金	19,048
その他の現金	855
貸倒引当金	△9
<b>固定資産</b>	<b>385,630</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>125,428</b>
建物	21,594
構築物	2,878
機械及び装置	21,370
車両運搬具	111
工具、器具及び備品	3,306
土地	75,286
建設仮勘定	882
<b>無形固定資産</b>	<b>13,164</b>
ソフトウェア	703
のれん	12,412
その他	48
<b>投資その他の資産</b>	<b>247,039</b>
投資有価証券	4,673
関係会社株式	206,214
関係会社出資金	9,993
長期貸付金	21,346
繰延税金資産	4,351
その他の現金	784
貸倒引当金	△323
<b>資産合計</b>	<b>573,812</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>183,263</b>
支払手形	115
電子記録債権	8,506
買掛金	46,879
短期借入金	53,972
1年内返済予定の長期借入金	21,893
リース債務	1,303
未払金	9,219
未払費用	1,740
未払法人税	1,916
前受り金	11
預り金	11,966
その他の現金	25,742
<b>固定負債</b>	<b>185,773</b>
長期借入金	163,282
リース債務	5,930
退職給付引当金	10,519
事業構造改善引当金	96
その他の現金	5,946
<b>負債合計</b>	<b>369,036</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>204,098</b>
資本金	52,277
資本剰余金	80,178
資本準備金	47,953
その他資本剰余金	32,225
<b>利益剰余金</b>	<b>71,981</b>
利益準備金	125
その他利益剰余金	71,856
固定資産圧縮積立金	376
繰越利益剰余金	71,480
<b>自己株式</b>	<b>△338</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>679</b>
その他有価証券評価差額金	503
繰延ヘッジ損益	175
<b>純資産合計</b>	<b>204,776</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>573,812</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		275,472
売上原価		234,739
売上総利益		40,733
販売費及び一般管理費		27,714
営業利益		13,020
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,996	
為替差益	1,184	
その他	1,885	7,065
営業外費用		
支払利息	2,379	
資金調達費用	1,533	
その他	893	4,804
経常利益		15,280
特別利益		
補助金収入	638	
その他	87	725
特別損失		
固定資産除却損	495	
関係会社株式売却損	318	
関係会社出資金評価損	291	
関係会社出資金売却損	212	
その他	45	1,361
税引前当期純利益		14,645
法人税、住民税及び事業税	△52	
法人税等調整額	3,207	3,155
当期純利益		11,490

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	69	60,297	60,491	△329	192,617
当 期 変 動 額										
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立						336	△336	-		-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△29	29	-		-
当 期 純 利 益							11,490	11,490		11,490
自己株式の取得									△9	△9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307	11,183	11,490	△9	11,481
当 期 末 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	376	71,480	71,981	△338	204,098

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	459	△12	448	193,064
当 期 変 動 額				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				-
当 期 純 利 益				11,490
自己株式の取得				△9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	44	187	231	231
当期変動額合計	44	187	231	11,712
当 期 末 残 高	503	175	679	204,776

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社UACJ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三浦 靖晃  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UACJの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社UACJ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三浦 靖晃  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UACJの2021年4月1日から2022年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

株式会社UACJ	監査役会		
常勤監査役	田 中	清	㊟
常勤監査役	坂 上	淳	㊟
監査役 (社外監査役)	浅 野	明	㊟
監査役 (社外監査役)	入 山	幸	㊟
監査役 (社外監査役)	山 崎	博 行	㊟
監査役 (社外監査役)	元 山	義 郎	㊟

以 上

# 株式についてのご案内

## 事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

---

## 剰余金の配当基準日

毎年3月31日

(中間配当を行なう場合の配当基準日は毎年9月30日)

---

## 定時株主総会

毎年6月

---

## 単元株式数

100株

---

## 株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

---

## 公告方法

電子公告 <https://www.uacj.co.jp/>

(やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

# UACJグループのサステナビリティ

UACJグループは、2020年度の6つの「重要課題(マテリアリティ)」特定に続き、「UACJ VISION2030」においてマテリアリティごとの「2030年のありたい姿と達成目標」を2021年5月に発表しました。グループ理念における目指す姿「アルミニウムを究めて環境負荷を減らし、軽やかな世界へ。」の実現に向け、グループ一丸となってサステナビリティ活動に取り組んでまいります。

## 6つのマテリアリティ

6つの「重要課題(マテリアリティ)」の特定にあたっては、取締役・執行役員などのマネジメント層だけでなく、製造や営業の現場に携わる社員を含めた国内外のグループ会社の社員も対象としたワークショップの開催など、5つのステップを実行しました。

気候変動への対応

製品の品質と責任

労働安全衛生

人権への配慮

多様性と機会均等

人材育成

## ASIの認証取得

当社は2020年に、世界的なアルミニウム業界団体であるAluminium Stewardship Initiative (以下、「ASI」)に加盟しました。2021年度は、福井製造所及び連結子会社であるUACJ (Thailand) Co., Ltd.にて、企業統治・環境・社会的責任について持続可能性や透明性を高めるための基準であるPerformance Standardの暫定認証(Provisional certification)及び、加工・流通過程までの持続的な開発のための基準であるChain of Custody Standardの本認証(Full certification)を取得しました。ASIの認証を受けるのは、日系アルミニウム圧延メーカーで初めてのことになります。

当社は今後も、企業理念にある「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを目指し、アルミニウム業界のグローバルスタンダード策定にも積極的に関与して、事業へのフィードバックを行います。また、ASIの活動をメンバーの一員としてサポートすることで、社会のサステナビリティ向上に貢献してまいります。



URL <https://www.uacj.co.jp/release/20220322.htm>

## TCFDのシナリオ分析

TCFDの「戦略」要求項目において気候変動シナリオ分析の実施が推奨されており、1.5℃および4℃のシナリオ分析に取り組みました。

### ◆分析対象

UACJ売上高の約5割を占める「アルミ圧延品事業」の中の「板事業」の国内とタイの製造拠点を選定

### ◆シナリオ作成

移行リスク・機会と物理的リスク・機会の重要性評価を行い、各シナリオの将来社会像イメージ(事業へのインパクト)を以下のとおり想定しました。

#### ★1.5℃シナリオ

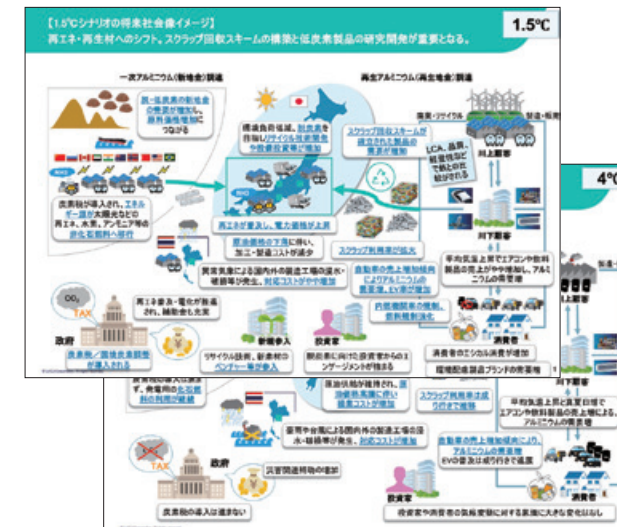
再エネ・再生材へのシフト促進、スクラップ回収スキーム構築、低炭素製品の研究開発が重要

#### ★4℃シナリオ

再生材利用は増加せず、アルミニウム需要推移は成り行き、異常気象への対策が重要

### ◆今後のアクション

成熟度向上やグループ全体への展開、気候変動リスク・機会の定期的モニタリング、実行体制の強化に取り組んでまいります。



URL <https://www.uacj.co.jp/release/20220203.htm>

## グループ人権基本方針の策定

当社は、2022年3月にUACJグループ人権基本方針を策定しました。策定にあたっては、国連「ビジネスと人権」に関する指導原則、世界人権宣言、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言、並びに日本政府の「ビジネスと人権」に関する行動計画を参照しております。

本方針は、企業理念「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。」ならびに、永続的に社会や生活を支える企業であり続けるために定められた行動指針「UACJウェイ」に基づいて、人権尊重の取り組みについての約束を示すもので、UACJグループの全役員、全従業員およびUACJグループの事業に係る全てのパートナー企業に対して適用されます。



URL [https://www.uacj.co.jp/release/20220331\\_2.htm](https://www.uacj.co.jp/release/20220331_2.htm)

# 株主総会会場ご案内図

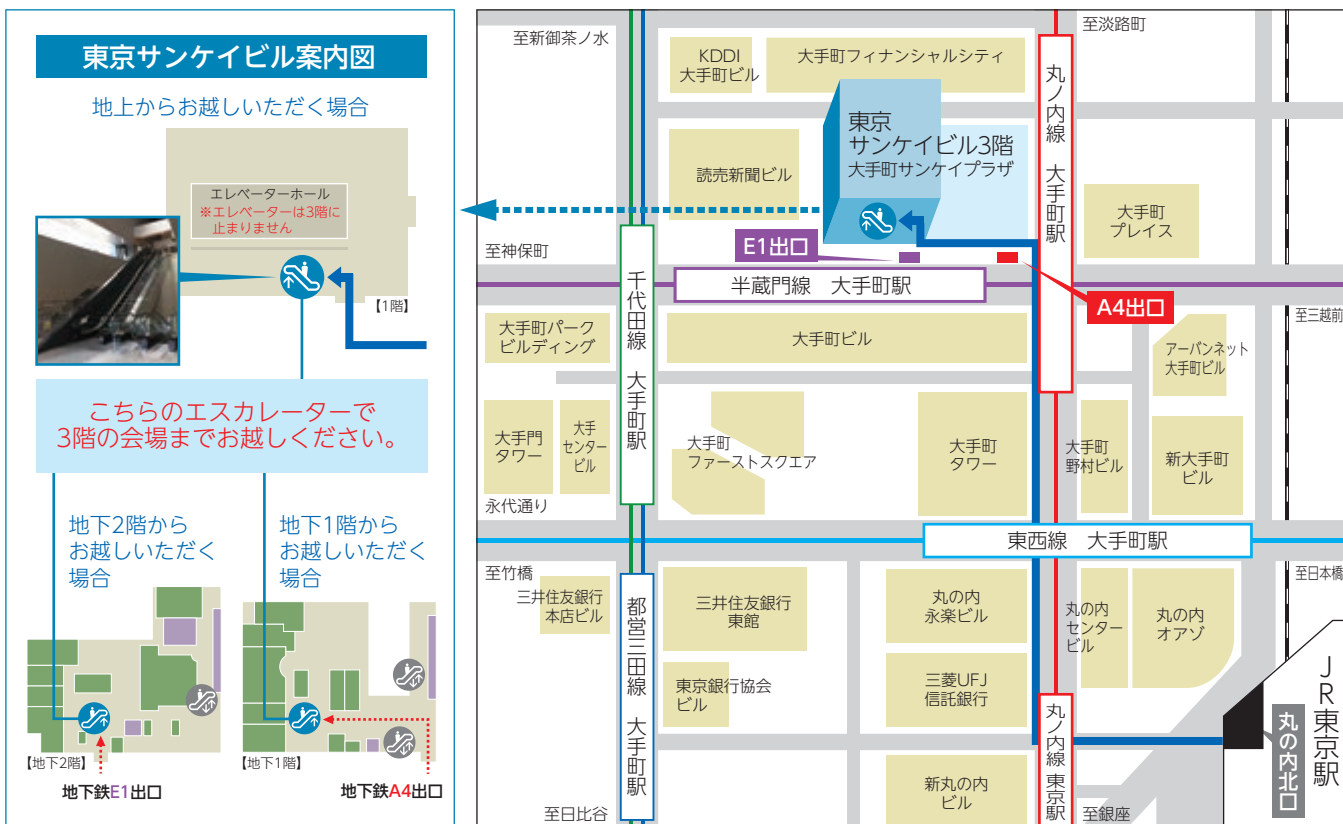
**日時** 2022年6月22日（水曜日）午前10時

**会場** 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
**東京サンケイビル3階**（大手町サンケイプラザ301～303号室）  
電話番号 03-3273-2258

**交通** 地下鉄：「大手町駅」A4・E1 出口直結（丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、東西線、都営三田線）  
ＪＲ線：「東京駅」丸の内北口より徒歩7分

※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

株主総会の来会記念品のご用意はございません。



株式会社UACJ

